

おおた高齢者施策推進プラン

令和4年度 実施状況（令和5年3月末現在）

施策名1 高齢者の就労・地域活動の支援

施策の方向性	<p>○高齢者の多様なニーズに応える、新しい高齢期の働き方を支えます</p> <p>○関係機関との連携を強化し各々の強みを生かす取組を進めます</p>
施策を支える事業・取組	<p style="text-align: center;">(1) 高齢者等就労・社会参加支援センター (大田区いきいきしごとステーション) の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等就労・社会参加支援センター（大田区いきいきしごとステーション）への運営費補助を通じ、高齢者が就労や地域のさまざまな活動に参加できるよう情報提供やきっかけづくりを進めます。 ・概ね55歳以上のプレシニアの方を対象に、就労（無料職業紹介）や社会参加活動など、多様な活動を支援していきます。
4年度の実績	<p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求人開拓件数の増加をめざした取組の実施 ・窓口での相談業務をはじめ、就職面接会や就職に役立つセミナーの開催等により高齢者の就職活動を支援し、就職者数の増をめざす
4年度の実績	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求人開拓件数 2,630件（前年比451件増） ・就職者数 130人（前年比6人増） ・セミナー等利用者数 49人（前年比66人減） ・面接会等利用者数 55人（前年比56人減） ・シルバー人材センターやいきいきしごとステーション、シニアステーション 糀谷との連携強化を目的として意見交換会（シニアワーク連絡会）を開催した。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響により、セミナーや面接会等参加者が昨年に比べ減少している。 ・高齢者の就労支援を実施しているシルバー人材センターやシニアステーション 糀谷との連携の強化。 <p>令和5年度の実績</p> <p>令和5年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求人開拓件数の増加をめざした取組の実施 ・窓口での相談業務をはじめ、就職面接会や就職に役立つセミナーの開催等により高齢者の就職活動を支援し、就職者数の増をめざす <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求人開拓数、就職者数ともに増加傾向にあるため、3、4年度の実績を踏まえると計画通り達成できそうである。 <p>9期計画にむけて</p> <p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の多様なニーズに応え、新しい高齢期の働き方を支えていく。 ・関係機関との連携を強化し各々の強みを生かす取組を進めていく。

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p>(2) シニアクラブの活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> シニアクラブへの運営費の補助等を通じ、ボランティア活動や健康の増進等、生きがいのある生活を実現し、高齢者の社会参加と地域の活性化を促進します。
<p>4年度取組 (ハコ事業)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 連合会役員への支援を通じたクラブ活動の活性化 クラブ活動の広報等の強化等による会員数の増加の支援 シニアクラブの手引きの改訂
<p>4年度の実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 民踊大会、ゲートボール大会等のイベント運営及び定例理事会の開催を支援した。 個別相談会を通じ、各クラブに対する支援を実施した。 新規クラブが設立し、全155クラブ（内2クラブ休会）に増加した。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で連合会のイベント規模が縮小され、以前のような活発な開催が難しい。 コロナ禍における活動の自粛・停滞が著しい。 シニアクラブ全体の活性化を図るため、連合会主催の各種イベント再開が不可欠。 <p>令和5年度取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年開催のイベントに加え、60周年記念行事の開催、記念誌の発行支援を実施する。 シニアクラブ連合会と意見交換し「シニアクラブの手引き」を改訂する。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> 民踊大会、輪投げ大会など300人以上が参加できる規模のイベント開催を支援できた。 助成金審査時にクラブの会長等役員と積極的にコンタクトを取ったことで、活動の相談を受けることが多くなり、各クラブの課題や困りごとに対して早期の対応ができた。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、連合会主催の各種イベント開催を支援し、新たな会員の獲得につなげる。 引き続き各クラブと積極的に関わり、シニアクラブの運営自体が負担にならないように支援をする。

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(3) シルバー人材センターへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人大田区シルバー人材センターへの運営費の補助等を通じ、自らの能力や経験を活かして働きたい高齢者や、短時間労働を希望する高齢者が働く機会を確保するとともに、高齢者の地域社会への貢献を進めます。
<p>4年度の取組 (ハコ事業)</p>	
<p>4年度の実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員数 3,093人 (前年比 67人増) ・就業延人員 209,396人日 (前年比 1,356人増) ・契約金額 (請負等・派遣事業) 1,004百万円 (前年比 31百万円増) ・シルバー人材センターやいきいきしごとステーション、シニアステーション 糀谷との連携強化を目的として意見交換会 (シニアワーク連絡会) を開催した。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的年金の支給開始年齢引き上げに伴う企業等の雇用継続措置などにより、65歳以上の高齢者の求職割合が増加傾向にあり、入会希望者の年齢も高齢化している。 ・入会者を増やし、センターの人財力 (人材力) を高める取組みが急務である。 <p>令和5年度の取組計画</p> <p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大田区報の第一面での特集記事を計画。シルバー人材センターをはじめ、いきいきしごとステーション、シニアステーション 糀谷とともに就労支援をPR予定。 ・高齢福祉課主催で上記3事業所による意見交換会を実施予定。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <p>会員数、就業延人員及び契約金額は増加傾向にあるため、計画通り目標を達成できそうである。</p> <p>9期計画にむけて</p> <p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人大田区シルバー人材センターへの運営費の補助等を通じ、自らの能力や経験を活かして働きたい高齢者や、短時間労働を希望する高齢者が働く機会を確保するとともに、高齢者の地域社会への貢献を進めていく。

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(4) シニアステーション糀谷（就労支援事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> シニアステーション糀谷のプレシニア（55歳以上の中高年者）に対する就労支援事業等の実施を通じて、高齢者の働く機会や社会参加の機会を拡大していきます。また、必要に応じて就労前・後の伴走型のサポートによる支援など、きめ細かな支援を実施します。
<p>4年度 of 取組（ハコ事業）</p>	
<p>4年度 of 実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <p>無料職業紹介所として、プレシニアの就労支援や就労先の新規開拓を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労相談件数 319件（前年比 150件増） 就労先開拓件数 57件（前年比 4件増） シルバー人材センターやいきいきしごとステーション、シニアステーション糀谷との連携強化を目的として意見交換会（シニアワーク連絡会）を開催した。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> プレシニア世代への事業周知（60歳後半以上の利用者が大半を占めている） 求職者の希望と求人内容のギャップ <p>令和5年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省が提供する「ハローワーク求人・求職情報提供サービス」を活用し、多種多様な就労先の開拓を目指すとともに、プレシニア世代への更なる広報を実施 令和4年度から実施している「シニアワーク連絡会」を継続 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> 区報（6月21日号）一面への掲載や、各所への3,000枚のチラシ配布により、相談件数が倍増する効果があったが、いまだ事業の認知度は高くないため、プレシニア世代を中心にさらなる広報が必要。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、50代、60代を中心に就労支援事業の認知度を高めるとともに、地域の就労先開拓を進め、プレシニアの就労を支援していく。

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(5) いきいき高齢者入浴事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入浴証を発行し、公衆浴場利用料金の一部を区が負担することにより、健康維持や地域でのふれあいを推進し、閉じこもり防止を図ります。 ・いきいき高齢者入浴事業については、より事業効果を高める工夫を重ねていきます。
<p>4年度の実績 (ハコ事業)</p>	<p>4年度の実績 (ハコ事業)</p>
<p>4年度の実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <p>自己負担200円で2か月に6枚（年間36枚）の入浴券と無料で浴場を利用できる「ゆ〜体験（無料券）」を1枚の合計37枚の入浴券を入浴証として発行。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入浴証発行件数 20,395件（前年比 9,380件減） ・入浴券発行枚数 414,722枚（無料券（14,015枚）含む）（前年比 20,640枚減） <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ゆ〜体験（無料券）」ベースで算出した利用率は68.7%と昨年度より増加傾向にあり、引き続き利用率を向上させる工夫が必要。 <p>令和5年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5年度は、3年度から導入した「ゆ〜体験（無料券）」1枚を継続する。 ・区内の浴場組合にも協力依頼し、「高齢者いきいき入浴事業」の周知に努める。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入浴証発行件数及び入浴券利用枚数ともに増加傾向にあるため、3・4年度の実績を踏まえると計画通り達成できそうである。 <p>9期計画にむけて</p> <p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入浴証を発行し、公衆浴場利用料金の一部を区が負担することにより、健康維持や地域でのふれあいを推進し、閉じこもり防止を図る。 ・いきいき高齢者入浴事業については、より事業効果を高める工夫を重ねていく。

施策名2 介護予防・生活支援サービスの取組強化 (総合事業の充実)

施策の方向性	○介護予防・生活支援サービス事業による自立支援をめざします
施策を支える事業・取組	(1) 多様なサービスの充実
4年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・運動機能の向上、栄養改善、口腔機能向上を目的とする介護予防プログラムを実施します。 ・利用者の自助を前提に、専門職が共に行う生活援助（一部身体介助）によって自立した生活を送るための支援を行います。（生活力アップサポート） ・専門職により、機能訓練に特化して運動機能の維持・改善に取り組み、自立した生活に戻すための支援を行います。（はつらつ体力アップサポート） ・専門職により、利用者の生活機能向上につながるサポートを行います。（いきいき生活機能アップサポート）
4年度の取組 (ハコ事業)	<p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・生活支援サービス事業の実施 (1)通所型サービス (2)訪問型サービス ・サービス提供事業者研修の実施
4年度の実績	令和4年度の主な取組・実施内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実績 (1) 訪問型サービス（生活力アップサポート） 8,593人 44,865回（前年比383人減 2,970回減） (2) 通所型サービス （はつらつ体力アップサポート・いきいき生活機能アップサポート） 21,943人 129,690回（前年比 617人増 282回増） ・総合事業事業者初任者向けYoutube研修を1か月間限定公開（再生回数188回）
	事業実施における課題・問題点
	<ul style="list-style-type: none"> ・通所型サービスの利用が増加する一方で、訪問型サービスの利用が減少傾向にある点について分析する必要がある。
	令和5年度の取組計画
	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症が第5類となったことを契機に高齢者の外出の機会は今後増加するものと思われるが、感染症対策として長期にわたり外出を控えていた高齢者について、ADL及び認知力の低下等、フレイルの進行を指摘する意見がある。引き続き、介護サービス事業者や地域包括支援センターへの聞き取りや実績数値の分析をもとに各事業の課題の検討を行い、さらなる効果的・効率的な運営に取り組む。
8期計画の中間振り返り	
<ul style="list-style-type: none"> ・感染症拡大の影響で、特例的な介護給付の取り扱いや、事業所の経営支援、介護職員の処遇改善を目的とした加算制度の創設など、これまでに経験のない対応を余儀なくされた2年間であった。 	
9期計画にむけて	
<ul style="list-style-type: none"> ・現在の総合事業対象者に加えて、要介護認定1・2の方が総合事業を利用することとなった場合の影響及び対応策について、事業者及び地域包括支援センター等関係者とともに検討を進める。 	

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(2) 住民主体のサービスの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の多様な生活ニーズを支援し、住み慣れた地域で自立した生活を維持することができるよう住民同士の支え合いによる支援を行います。 ・絆サポート（住民主体の生活支援）の担い手の拡充を図ります。
<p>4年度の実績 (ハコ事業)</p>	<p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絆サポート（住民主体の生活支援）の実施 ・地域ボランティア研修の実施
<p>4年度の実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絆サポート 2,094人 7,423回（前年比 117人減 756回減） ・地域ボランティア研修交流会（Bカフェ） 4回 参加者延べ34人（前年比15人減） ・登録説明会 54回 参加者延べ 106人（うち登録者43人） ・出張登録説明会 1回 4人（うち登録者3人） <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域により、絆サポーター（ボランティア会員）の登録者数に偏りがあり、絆サポーターが少ない地域がある。また、登録者数に対して実際の活動者数が少ないことから、活動率の向上策を検討する必要がある。 <p>令和5年度の実績計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域による登録者数、実際の活動者数の状況を分析するとともに、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等の意見聴取を通じて運営面の課題を整理する。そのうえで、より効果的な登録説明会の実施方法や、ボランティア会員同士の交流会の在り方等について、事業委託先の社会福祉協議会と連携しながら検討を進める。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、前年度に比較して利用者数、利用回数及びボランティア会員の登録者数が減少した。原因の分析とともに今後の展開について検討を進める必要がある。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Bサービスについては、平成28年に補助事業として開始以来、幾度となく運営方法等を見直し、現在に至っている。国の方針等を踏まえつつ、より効果的な住民主体のサービスの在り方について検討を進める。

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(3) リハビリ等機能訓練専門職との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 身体機能の改善が見込まれる高齢者に対し、リハビリテーション専門職を派遣し、短期集中的な機能訓練の実施により早期回復に向けた支援を行うとともに、閉じこもりを防ぎます。(元気アップリハ)
<p>4年度取組 (ハコ事業)</p>	<p>(継続) ・元気アップリハ(訪問型短期機能訓練)の実施</p>
<p>4年度の実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 元気アップリハ 利用者 延べ142人 718回 (前年比 30人増 167回増) <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所に対する元気アップリハの普及啓発の推進 <p>令和5年度取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用促進に向けて、引き続き、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所に対して、広報を行うとともに、事業委託先の(公社)東京都柔道整復師会と効果的な広報活動を検討する。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染症拡大により、令和2年度以降、減少していた新規利用者数が、令和4年度から増加に転じた。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> 元気アップリハのさらなる利用促進に向けて、引き続き広報活動を行う。
<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(4) 自立に資する介護予防ケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターを中心に、自立に向けた目標設定、アプローチを可能にするために、研修等を通じてケアマネジメント力の強化を図ります。
<p>4年度取組 (ハコ事業)</p>	
<p>4年度の実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所に対して、研修用の動画をYouTubeで期間限定公開した。また、総合事業ケアマネジメントマニュアルの更新を実施した。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者によって地域包括ケアシステム及び大田区の自立支援の考え方に対する理解度に差異がある。 <p>令和5年度取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合事業ケアマネジメントマニュアルを精査し、必要に応じて更新を行い、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所の理解を深め、情報共有を図る。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> 多忙な地域包括支援センターやサービス事業者が、気軽に研修を受講することができるよう、令和3年度はWeb配信、令和4年度はYouTubeで動画配信した。事業実施後のアンケートでは参集型よりも受講しやすいと好評を得た。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> 理解の均一化、深化を図るため、今後も引き続き、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所に対して研修を実施する。さらに総合事業ケアマネジメントマニュアルを必要に応じて更新する。

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(5) 介護予防応援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護予防に取り組む高齢者と、それを支援する事業者の効果的な取組に対する表彰を通じて、介護予防の重要性の普及啓発及び利用者と事業者のモチベーションの向上を図ります。
<p>4年度取組 (ハコ事業)</p>	
<p>4年度の実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2期事業のエントリー受付・評価作業（8月、11月に評価委員会を開催） 第2期事業優秀チームの表彰及び広報（区HP等で周知） 第1期事業における優秀事例の普及（おおた福祉フェスでインタビュー動画を上映） <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1期事業のアンケートや事業者連絡会における評価は高いものの、事業コストの軽減に向けた業務プロセスの見直しや、参加者増に向けた仕組みの検討が必要である。 <p>令和5年度取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 区内介護事業者に対して2期事業のアンケートを実施する他、事例集及びインタビュー動画を作成・周知し、優秀事例の普及に取り組む。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1期事業の実施結果を踏まえて第2期事業では実施方法等を更新し、介護事業者及び評価委員の負担軽減を図ることで参加しやすい仕組みづくりに取り組んだ。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1、2期事業の実施結果を踏まえて第3期以降の実施方法や事業コスト、業務量の見直しを図る。

施策3 一般介護予防の充実

施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防事業の効果的な実施を推進します ○フレイル予防の拡充を図ります ○多種多様な通いの場の創出（普及・啓発）を進めます
施策を支える事業・取組	<h3>（１）介護予防普及啓発事業</h3>
4年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が介護予防に取り組むきっかけとなるとともに、活動の継続を促進するため、介護予防事業を実施します。実施にあたっては、施設の感染症対策を徹底するとともに、情報通信機器を活用し、動画配信などによるリモート型体操教室の開催や交流事業など、従来の参集型事業とは異なる手法による事業の創設を検討します。
4年度の実績	<p>（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防普及啓発事業（膝痛・腰痛ストップ体操等）の実施
4年度の実績	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防普及啓発事業 参加人数 延48,319人（前年比582人増） ・リモート型フレイル予防教室 参加人数 延4,560人（前年比2,508人増） ・口から始める健康講座 参加人数 延577人（前年比309人増） ・シニアの食生活講座 参加人数 延45人（前年比22人減） <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リモート型事業の魅力発信、自宅等での受講の継続性。 ・デジタル機器を用いる事業のため、高齢者が可能な限り参加しやすい形を検討する必要がある。 <p>令和5年度の実績計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防普及啓発事業については、各会場の定員を増やして講座を実施する。 ・リモート型フレイル予防教室は実施場所に老人いこいの家4館を新設する他、特別出張所でリモート型フレイル予防教室と受講者自身のスマートフォンを使った講座を実施する。 ・「口から始める健康講座」は継続実施。 ・「シニアの食生活講座」は「食から実践！フレイル予防の食生活講座」に名称を変更して実施。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防普及啓発事業は、通いの場が少ない地域に向けて、実施会場の新設を行った。 ・リモート型フレイル予防教室は、高齢者施設を活用しながら実施場所を拡充した。 ・コロナ禍におけるフレイル予防の機会提供だけでなく、高齢者のデジタルデバイドを是正し、ICTを活用した新しいフレイル予防の可能性を広げることができた。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託事業者や地域包括支援センターと連携し、参加者の声等ニーズを踏まえて実施内容を更新していく。

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(2) おおたフレイル予防事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区報やホームページを通じて介護予防の取組の重要性を周知します。また、フレイル予防講座を開催し、介護予防の取組を支える地域の担い手の拡充に努めます。
<p>4年度取組 (ハコ事業)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・フレイル予防講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> (1) フレイル予防実践講座 (2) フレイル予防リーダー養成講座 (3) フォローアップ講座 ・フレイル実態調査の実施
<p>4年度の実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区報やホームページ、区設掲示板等で、普及啓発の情報発信を行った。 ・2月にグランデュオ蒲田でフレイル予防&ポールウォーク展示を実施(2日間)。 ・地域の担い手の育成として講座を実施。 「フレイル予防リーダー養成講座(4日制)」 第1回 6月～9月 43グループ、計47人参加 (前年比25グループ増、19人増) 第2回 9月～12月 34グループ、計40人参加 (前年比23グループ増、18人増) 「フレイル予防実践講座」 (リーダー養成講座修了者のフォローアップとして実施) 第1回 10月 12グループ、計12人参加(前年比2グループ増、1人増) 第2回 1月 15グループ、計15人参加(前年比9グループ増、4人増) ・フレイル実態調査として2回目の追跡調査を実施し、実施報告書を3月に発行した。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座の参加人数は増えてきたが、内訳としては地域の自主グループのリーダーの割合が減少し、専門職の割合が増加した。 <p>令和5年度取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度実施講座に加えて、新規講座を実施する。 ・参加者の中で増えてつあった専門職を主な対象にした、「専門職向け講座」では、介護職・体操講師など幅広い職種の人に、フレイル予防の要素を普段の活動に取り入れてもらうようにする。 ・団体向け講座では、生活範囲が限られる高齢者等への普及啓発につなげる。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症拡大による行動制限が多かった令和3年度に比べて、制限が徐々に緩和され、広報周知を強化した令和4年度は講座の参加者数が増加した。 ・実態調査では、「フレイル」という用語の認知度が大きく上がったことが示された。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より広く効率的にフレイル予防の普及拡大を行うため、研究機関と連携しながら、講座の種類や内容を検討する。

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(3) 地域リハビリテーション活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域における介護予防の取組を強化するため、地域ケア会議や区民等が運営する通いの場等へ、リハビリテーション専門職を派遣します。
<p>4年度取組(ハコ事業)</p>	<p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域リハビリテーション活動支援事業の実施
<p>4年度の実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> リハビリテーション専門職派遣件数109件(前年比33件増) 関係機関との連携を深め、本事業の積極的な活用が図れるよう、各地域で情報共有会を実施した(4回)。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報共有会により本事業の認知度が向上し、実績増加につながっているものの、利用の少ない地域があるため、積極的な活用に向けて取り組んでいく必要がある。 <p>令和5年度取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、本事業の積極的な活用を検討し、地域に介護予防・フレイル予防を展開していく。 本事業の認知度向上と介護予防の取組みを強化するため、関連する他の事業へ派遣していく。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業が活用され、地域ケア会議や区民が運営する通いの場等での介護予防の取組は、浸透してきている。 各々の地域の状況に合わせて事業を活用してもらえるよう、活用方法を検討していく。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者自身や高齢者を支える支援者がリハビリ職の専門性を活用し、介護予防・フレイル予防を目指す。 また、情報共有会において関係者間の連携強化を図り、地域の介護予防の取組状況や課題を共有し、積極的な活用を目指す。

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(4) 地域介護予防活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防に関わるボランティア等の人材養成のための研修や、介護予防に資する地域活動団体の育成・支援を行います。
<p>4年度 of 取組 (ハコ事業)</p>	<p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域介護予防活動支援事業の実施
<p>4年度 of 実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域介護予防活動支援事業 参加人数 延1,592人 (前年比155人増) <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園体操の地域指導員が不足している。 <p>令和5年度 of 取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域のグループが継続的に活動できるようにするため、引き続き、地域指導員サポート講座を実施し、指導員を支援する。 ・公園体操の運営や健康維持・介護予防を促進するための課題共有・解決に向けて、休止していた指導員連絡会を再開する。 <p>8期計画 of 中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で参加者が減ったが、地域指導員の積極的な活動により、現在は増加傾向にある。 ・休止した指導員連絡会については、各グループへの連絡事項を書面送付に切り替えることで対応した。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域指導員サポート講座を継続的に開催していくとともに、指導員連絡会の定期的な開催を図り、指導員への継続的なサポートを図る。 ・地域指導員養成講座の開催、広報による周知を図る。
<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(5) 一般介護予防事業評価事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般介護予防事業の実施効果の検証を行い、事業の進め方の見直しにつなげます。
<p>4年度 of 取組 (ハコ事業)</p>	<p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般介護予防事業評価事業の実施
<p>4年度 of 実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般介護予防事業評価事業 参加人数 延124人 (前年比8人減) <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加人数が減少傾向にある。 ・区報等での周知は行っているが、結果には結びついていない。 <p>令和5年度 of 取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターと連携し、広報周知を強化することで、参加者増に向けて取り組む。 <p>8期計画 of 中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加人数は少ないが、測定結果は男女ともに全国平均に近い、またはそれを上回る水準となっている。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自身の体力を把握することで、運動習慣を維持・改善するきっかけの一つとなっている。 ・引き続き、広報周知を強化して参加者増に取り組む。

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(6) 通いの場の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の高齢者が主体となる介護予防の通いの場を拡充し、地域とのつながりを深め、お互いに支え合う関係づくりに発展させていきます。そのため、地域包括支援センターや関係機関と連携し、通いの場の立上げ・継続に向けたサポートを引き続き推進します。
<p>4年度 of 取組 (ハコ事業)</p>	
<p>4年度 of 実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 体操教室、講座や体力測定会等、15種類の一般介護予防事業を実施し、老人いこいの家やシニアステーション等を介護予防に資する通いの場の拠点として活用している。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存施設を活用しているため、施設未所在地域へ事業展開を図る際の拠点確保や実施方法の検討等が課題となる。 <p>令和5年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 通いの場が少ない地区に対しては、一般介護予防事業の実施場所新設・定員増を図ることで利用機会を確保する。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍においても感染症対策を講じながら事業を実施したことで、高齢者が安心して継続的に通える教室・講座等を提供することができた。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の方が楽しみながら介護予防・フレイル予防に取り組んでいただける講座を提供し、継続的に利用したくなるような通いの場づくりを目指す。

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p>(7) 高齢者の保健事業と一般介護予防事業との一体的実施に関する取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の保健事業については、心身の特性に合わせて事業を実施できるよう法整備されたことに伴い、介護予防の取組等と合わせ、実施に向けて関係各所との連携を図り、実施方針の策定等の取組を進めます。
<p>4年度取組 (ハコ事業)</p>	
<p>4年度の実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度のモデル実施に向けて、3部局（国保年金課・高齢福祉課・健康づくり課）との連携・協力のもと、執行体制や実施方法、実施スケジュール、モデル地区選定、医療専門職とのかかわり方など事業内容の詳細等について検討を行った。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ KDB（国保データベース）システムを用いた健康課題の抽出と事業項目の調整 ・ 地域包括支援センターや事業実施会場となる高齢者施設・通いの場等との調整 <p>令和5年度取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ KDBデータシステム等から分析した高齢者の健康課題について、個別支援（ハイリスクアプローチ）および通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）の事業をモデル地区（大森東、鶉の木）にて実施する。 ・ 引き続き関係各課と連携し、事業の課題把握と効果検証により、次年度以降の計画策定等を行う。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3部局にて検討を重ね、取組の方向性からモデル事業実施にむけた課題の洗い出しや活用可能な事業内容の選定など、令和5年度のモデル実施に向けた検討を行った。 ・ 事業実施と並行して、データを活用した地域課題に向けて、効果的な実施方法を検討する。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度の事業実施手法の振り返りや、データに基づいた課題分析・効果検証等を行い、関係各課と連携・協力しながら今後の地区展開や効果的な実施方法を検討する。 ・ 事業参加者の継続的なフォローについて、地域包括支援センターと調整を行う。

施策4 多様な主体が参画する地域づくりの支援

施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○地域支え合い推進事業（生活支援体制整備事業）の充実を図ります ○コーディネーターの機能・連携強化を図ります ○高齢者を中心とした地域の多様な主体が集い、活躍する拠点を構築します
施策を支える事業・取組	<h3>(1) 老人いこいの家等の機能のあり方検討</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・老人いこいの家や区民センター併設のゆうゆうくらぶは、地域の高齢者のいこい・集いの場、交流・レクリエーションの場として機能してきましたが、今後、地域共生社会の実現に向けた動きの中、介護予防の場としての機能強化も含め、居場所のあり方など施設機能について検討を進めます。 ・そのため「(仮称)あり方検討会」を設置し、施設の老朽化も視野にいれながら、今までの各施設の機能や果たしてきた役割をふまえ、今後の各施設に必要な機能を検討します。
4年度 of 取組 (ハコ事業)	
4年度 of 実績	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会：計3回開催（2か年度通算計8回開催） ・令和3年度に検討した4つの機能を備える施設における適性な配置のあり方についての検討を行い、2か年度に及び検討結果を「最終のまとめ」として取りまとめた。
	<p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設機能拡充等に向けた具体的手法の検討 ・施設改変に伴う現行の施設利用者等への理解促進等関係者との調整 ・施設所管部局（福祉部、地域力推進部）間での取組に係る協調 等
	<p>令和5年度 of 取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会にて定めたあり方の実現に向け、各施設について現状の実態把握や実現に至るまでの課題の洗い出し、スケジュールの想定などについて取り組んでいく。
	<p>8期計画 of 中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設等のあり方については「最終のまとめ」として提示できるに至った。一方、到達点（ゴール）を示すことができたものの、現状の把握と到達点に至るまでの過程に係る検討、考察については、これからの課題となる。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8期計画にて企画、考察等したあり方の具現化に向け、改変の実現可能性などを考慮して複数ある施設のうちから選択と集中により、老人いこいの家をはじめとする施設の機能の充実を図っていく。

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(2) シニアステーション事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターとの一体的な運営により、高齢者の元気維持から介護が必要になった時までの切れ目のない支援を提供します。 ・習字・ヨガ・着付け等のスペシャリストによる様々な講座を開催します。 ・趣味仲間ができたなら自主グループへと移行を促し、新たな通いの場としていきます。また地域の多世代交流の場として、気軽に利用できるカフェ等を開催します。
<p>4年度 of 取組 (ハコ事業)</p>	
<p>4年度 of 実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シニアステーション新蒲田の新規開設に向けた準備を前年度に引き続き進め、開設に至り、引き続き運営支援等を行った。 ・既存のシニアステーション(6か所・糀谷除く)については、各々が地域包括支援センターと連携しながら多彩なプログラムを実施。 ・個別相談については、必要に応じて地域包括支援センターへつないだ。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の5類移行後における事業実施のあり方 <p>令和5年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)シニアステーション千東の新規開設及び(仮称)シニアステーション入新井の令和6年度新規開設に向けた、準備作業及び運営支援等の実施 ・各シニアステーションについては、引き続き事業実施計画に基づく取組みを進めるとともに、実施状況を把握しながら必要な支援を行う。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シニアステーション新蒲田については、当初の工期から大きく遅れての開設となったが、施設の構成自体は概ね計画どおり達成し、運営に係る必要な支援等も実施した。 ・コロナ禍において、Web配信の活用等により各種プログラムを実施することができた。 ・個別相談については、必要に応じて地域包括支援センターと連携し対応できた。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シニアステーション入新井及び西蒲田の新規開設に向けた準備作業及び運営支援等の実施。 ・地域包括支援センターとの一体的な運営によって高齢者への支援を提供していくとともに、引き続き利用者にとって有益なプログラムが提供できるよう推進していく。 ・引き続き、各シニアステーションにおける事業実施計画に基づく取組みを進めるとともに、実施状況を把握しながら必要な支援を行う。

施策5 見守り体制の強化・推進

施策の方向性	○見守り事業の充実を図ります ○多様な主体の参画による見守りネットワーク事業の拡充を進めます ○ひとり暮らし高齢者の孤立化防止を進めます
施策を支える事業・取組	<p style="text-align: center;">(1) 高齢者見守りネットワーク事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の見守りに関するセミナーの開催などにより、高齢者見守り事業の普及啓発に努めるとともに、関係機関との連携を図り、地域での見守り体制の整備を支援します。 ・ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者等、リスクが高い高齢者に加え、介護・福祉サービスや地域のネットワーク等と関わりがない高齢者の状況把握を進め、きめ細やかな支援を行うなど見守りの充実・強化に向けて取り組みます。 ・見守り体制を強化するため、新たな見守り事業者の参入を促し、地域の民間事業者がその事業活動の範囲内で見守り活動に参加する体制を推進します。
4年度の取組 (ハコ事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における見守り体制の向上を図るため、ネットワークの核である地域包括支援センターや見守り推進事業者などの地域との関係機関との連携を強化 ・今後の見守り方法の検討、構築 ・高齢者の状況把握を進め、見守り体制の充実
4年度の実績	令和4年度の主な取組・実施内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りキーホルダー事業の推進 登録者数36,849人(前年比974人増) ・地域でのセミナー等の開催 403件(前年比141件増) ・見守り推進事業者との連携 登録事業者数48社(前年比3社増) ・見守り推進事業者連絡会の開催(基本圏域レベルで対面方式) ・関係機関との連携検討、実施 ・日常生活圏域ごとの連携、推進
	事業実施における課題・問題点
	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りキーホルダー登録情報の更新が捗らない点
	令和5年度取組計画
	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りキーホルダーについては、ひとり暮らし高齢者登録とともに、東京共同電子申請・届出サービスを活用した申請が可能となるよう整備する。 ・見守り推進事業者との連携を継続すべく、見守り推進事業者連絡会を令和4年度と同様に基本圏域レベルで開催する。
8期計画の中間振り返り	
<ul style="list-style-type: none"> ・見守りキーホルダー登録とひとり暮らし高齢者登録の申請様式を統一したことにより、申請者の負担軽減や登録する緊急連絡先の一本化を図ることができた。 ・見守り推進事業者との連絡会を、初めて基本圏域レベルで開催することができ、事業者や地域包括支援センターとの連携強化に向けて一定の成果が得られた。 	
9期計画にむけて	
<ul style="list-style-type: none"> ・見守りキーホルダー事業については、地域包括支援センターとの連携を継続して新規登録・更新の勧奨を行うとともに、登録情報の更新状況の改善に向けて検討を進める。 ・見守り推進事業者連絡会については、事業者等との一層の連携強化を図れるよう、会の内容等の見直しを行う。 	

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p>(2) ひとり暮らし高齢者支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請に基づき、ひとり暮らしの高齢者を区に登録することにより生活状況を把握し、見守りに活用するなど、ひとり暮らし高齢者の在宅生活を支えます。
<p>4年度 of 取組 (ハコ事業)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 登録要件の見直しを検討、順次実施
<p>4年度 of 実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録者数 13,810人 (前年比 172人減) 前年と比較して減少した要因：新規登録者数が、死亡・区外転出・施設入所・長期入院等の事由により登録廃止となった人数を下回ったため。 ふれあい理美容補助券 利用枚数 延6,847枚 (前年比197枚減) ひとり暮らし高齢者登録と見守りキーホルダー登録の申請様式を統一化した。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 見守りキーホルダーと違い、年一度 (見守りキーホルダーは誕生月を基本) の更新手続きがないため、本人連絡先・緊急連絡先がすでに変更されているにも関わらず、その手続きがされていない状況が散見される。 <p>令和5年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 民生委員や地域包括支援センターへのひとり暮らし高齢者対象者一覧表の配布を継続し、訪問や電話連絡等の方法によって、本人の安否確認や生活状況、及び緊急連絡先等の情報更新を行う。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり暮らし高齢者登録と見守りキーホルダー登録の申請様式を統一したことにより、申請者の負担軽減や登録する緊急連絡先の一本化を図ることができた。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり暮らし高齢者登録済の情報をさらに有効に活用した見守りのあり方について、検討する。

(3) 消費者被害防止の推進	
<p>施策を支える事業・取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の消費者被害の未然・拡大防止のため、高齢者見守りネットワークの重点事業のひとつとして、見守り関係者・関係機関との情報交換を継続的にを行い、消費者相談・福祉サービス支援につなげていきます ・地域力推進課、防災危機管理課、高齢福祉課との庁内連携（3課連携）により、講演会等の事業を実施していきます。
<p>4年度の取組（ハコ事業）</p>	<p>（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺被害防止啓発チラシの配布、自動通話録音機の貸与 ・3課連携による講演会等の開催 ・老人いこいの家等での高齢者を対象にした啓発事業の実施 ・ひとり暮らし高齢者未登録者への消費者被害防止リーフレット配付 ・見守り関係者との情報交換
<p>4年度の実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災危機管理課、高齢福祉課との庁内連携（3課連携）による講演会を実施。200人参加 ・高齢者施設（老人いこいの家・シニアステーション）における特殊詐欺啓発DVD上映及び自動通話録音機貸出を実施。（29か所 126回 1,232人参加、録音機の貸出144件） ・区民センターゆうゆうくらぶでの巡回啓発 6回 ・ITCリテラシー講座での啓発 9回 ・消費者講座前啓発（特殊詐欺被害防止講和：防災危機管理課）8回 ・消費者講座前啓発（地域力推進課）6回 ・ひとり暮らし高齢者登録者・未登録者訪問時に注意喚起のためのチラシを配布（チラシ配布枚数約2万枚） ・ひとり暮らし高齢者未登録者調査でのリーフレット配布「悪質商法注意喚起（地域力推進課）」 4,610部 ・地域包括支援センター等から依頼の出張啓発 4回 ・地域力推進地区委員会での啓発 17回 ・高齢者見守り推進事業者連絡会への出席（防災危機管理課1回、地域力推進課4回） ・地域ケア会議への出席 1回 ・介護保険事業者連絡会（ケア倶楽部にて資料掲載） ・消費者相談での地域包括支援センターとの連携 ・庁内連携（三課連携）会議の開催 5回 ・自動通話録音機を区内4警察署、防災危機管理課の計5ヶ所で配布（令和4年度配布実績1,609台） ・見守り推進事業者連絡会への出席（1回） ・大規模連携講座「大田区詐欺被害撲滅のつどい」の開催（12/14） ・青色回転灯パトロールカーによる広報・啓発（年末年始を除く毎日） <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無関心層や「自分は大丈夫」といった層に対する啓発。 ・SMSによる誘導など、新たな手口に対する研究・対策。

令和5年度の取組計画

- ・現時点において最も被害防止に効果がある自動通話録音機の貸与事業を引き続き強力に推進することとし、貸与窓口の拡充を図る。
- ・区民安全・安心メールによる注意喚起を行うとともに、効果的なチラシ・ポスターの作成や青色回転灯パトロールカーの活用などにより、幅広い広報活動を実施する。
- ・三課連携大規模講座や「老人いこいの家」等での小規模防犯講座など、対面による啓発活動を引き続き実施する。
- ・特殊詐欺被害防止啓発チラシの配布
- ・ひとり暮らし高齢者未登録者への消費者被害防止リーフレット配付
- ・見守り関係者との情報交換

8期計画の中間振り返り

- ・自動通話録音機の無償貸与や様々な広報・啓発活動に取り組んでいるが、特殊詐欺被害の件数・金額は横ばいとなっており、更なる対策を模索していく必要がある。
- ・令和3年度までは新型コロナの影響により、対面での出張啓発などは積極的な取組みは控えていたが、感染防止を図りながら再開しており、今後さらに特殊詐欺や消費者被害の取組みを進めていく。

9期計画にむけて

- ・特殊詐欺は高齢者の老後資金を搾取する非常に悪質な犯罪であり、また、1件あたりの被害金額も大きいため、被害者のショックは計り知れない。より効果的な手法や様々な施策を検討していくことで、特殊詐欺の撲滅に向けて取り組んでいく。
- ・8期までの事業の継続に加え、消費者地域安全確保協議会を設置することにより、見守り関係者・関係機関との連携を強化し、消費者被害の未然・拡大防止を図る。

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(4) 高齢者ほっとテレフォンの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 区役所が閉庁している夜間・休日の高齢者や家族等からの相談窓口として、看護師やケアマネジャーなどの保健福祉の資格を持つ相談員が電話相談を受ける事業を実施します。
<p>4年度の取組 (ハコ事業)</p>	
<p>4年度の実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談件数：1,182件（前年度比11件減）。 相談のうち地域包括支援センターと連携した件数は23件。安否確認や見守りキーホルダーの登録など、必要な支援に繋げた。 事業周知の方法：区報（4回）、統合ポスター（1回）、ホームページへの掲載、デジタルサイネージでの周知等。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者本人からの相談は減少し、本人以外からの相談は増加した。 地域ネットワークの充実を目指し、高齢者に限らず多様な世代へ効果的・効率的な周知を検討する。 <p>令和5年度取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 区報、ホームページ、統合ポスターの記載内容を高齢者向けと限定的にはせず、多世代に向けた内容に変更し、より効果的な周知を図る。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ過渡期を迎え相談数は減少したものの、毎年1,000件以上相談があった。このことから高齢者ほっとテレフォンは需要に応えることができ、計画通り事業を実施できた。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者やその家族に限らず広く区民へ周知するとともに、関係機関への早期連携、早期解決を目指し、高齢者の生活の安心を図る。

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(5) 高齢者見守り強化策としての熱中症予防事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者見守りネットワークの重点事業として、発症リスクの高い高齢者を対象とした熱中症予防対策事業を展開し、見守りの強化と周知に努めます。 ・今後、熱中症によるリスクはますます高まることが予想されるため、ひとり暮らし高齢者等予防啓発の必要性が高い高齢者に対する訪問指導や熱中症セミナーの開催などの取組を進めます。 ・区内施設等に気軽に休憩することができる涼み処（クールスポット）を設置し、外出時や自宅内で熱中症にかかるリスクの軽減を図ります。
<p>4年度の実績</p>	<p>令和4年度の取組（ハコ事業）</p>
<p>4年度の実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員による訪問指導 15,100件（前年比約780件増）熱中症予防啓発用品として、うちわを購入し配付。 ・地域包括支援センター職員、地域福祉課職員による訪問指導443件（前年比170件減） ・老人いこいの家、区民センター等を活用したセミナー開催 63回 ・クールスポット設置 計72か所（前年比9か所増） （老人いこいの家、シニアステーション、特別出張所、区民センター、文化センター等） <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クールスポットの開設を区立施設に限定しているが、これを民間事業所にも拡大することの必要性等についての検討。 ・各施設の一部をクールスポットとして開設するため、利用状況（人数）の把握が困難である。 <p>令和5年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熱中症予防対策の一環として、引き続き、区施設にクールスポットを設置する。 ・令和6年度の熱中症予防啓発用物品について、再検討する。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな試みとして、訪問時に熱中症予防啓発に関連したイラストを載せたうちわを配付した点は、一定の成果があったものと思われる。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、日常生活において熱中症への警戒が必要なケースが増加することが想定され、購入及び配付する予防熱中症予防啓発用物品やクールスポットの開設について、効果的なものとなるよう検討を進める。

施策6 災害時等に備える体制の強化

施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○平常時から災害時・緊急時を想定し、健康面での危機管理に配慮する視点も持ちながら備える体制づくりを進めます ○関係機関との連携を進めます
施策を支える事業・取組	<p style="text-align: center;">(1) 福祉避難所等の体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災だけでなく、風水害も対象とした大規模自然災害を想定した対策を進めます。 ・福祉避難所運営マニュアルに沿った支援体制を確立するとともに、訓練を通じてマニュアルの検証を図りながら、実施体制の強化に努めます。 ・一次避難所や水害時緊急避難場所における要配慮者スペースの円滑な設置・運営に向けて、事前準備の強化に努めます。 ・福祉避難所や学校避難所における要配慮者スペースの円滑な設置・運営に向けて、事前準備の強化に努めます。 ・避難所における感染症対策については、高齢者は重症化しやすい傾向にあるため、感染症等の予防も含め、発生時・拡大期など時期に応じた適切な対応が取れるよう、事前の対策・準備を進めます。 ・介護事業者と連携し、自然災害を想定した情報伝達の訓練等を通じ、災害に備える体制を強化します。 ・介護事業所等における施設の安全性や、食料、飲料水、生活必需品、その他の物資の備蓄・調達状況の確認を行うため、介護事業者が策定する災害に関する具体的計画を定期的を確認していきます。
4年度の実績	<p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所運営マニュアルの整備、訓練による検証・改訂 ・協定福祉避難所の拡充、備蓄の充実 ・福祉避難所協定の見直し
4年度の実績	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補完福祉避難所となる新井宿老人いこいの家において、風水害時を想定した避難所開設訓練を実施した。 ・介護保険課が所管する「要配慮者施設」355施設の避難確保計画作成状況の確認、訓練状況及び訓練予定時期等についての調査を行い、351施設からの回答。(作成済306施設、未作成45施設) ・特養・養護施設長会と福祉避難所協定の見直し等を検討した。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所開設時の連絡体制や備蓄物品の検討が必要。 <p>令和5年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風水害時を想定した避難所開設訓練の実施予定。 ・特養・養護施設長会と福祉避難所協定の見直し及び検討を継続する。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区備蓄倉庫に保管されている防災備蓄物品の福祉避難所への配備が必要である。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定締結法人と連携し、福祉避難所の体制整備を行う。

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(2) 避難行動要支援者名簿への登録推進と利活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿の周知を図り、名簿への登録を進めます。 ・名簿を警察や消防、自治会・町会や民生委員、地域包括支援センターに提供して、平常時の見守りなどに活用します。 ・新たな名簿の活用方法の検討を進め、名簿登録の有用性を周知することでさらに登録者を増やしていきます。
<p>4年度 of 取組 (ハコ事業)</p>	
<p>4年度 of 実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年は名簿登録の有用性を周知するため、「要配慮者のためのマイ・タイムライン講習会」を要支援者及びその家族向けに対面方式で1回、オンライン方式で1回行い、要支援者等へもオンライン方式で2回行った。結果、要支援者及びその家族が21名、支援団体は96団体が参加した。 ・令和3年度の避難行動要支援者は18,441名に対し名簿登録者は7,315名で名簿登録率は約39.6%であったのに対し、令和4年度は18,545名に対し6,829名で36.8%と名簿登録率は低下している。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者の個別避難計画を作成支援していくためにも支援者名簿の登録率を上げていく必要がある。要支援者へ名簿登載の有用性について十分に周知が行き届いておらず、また、お一人では名簿登載の意思を示すことが難しい方も多いため、登録率が伸び悩んでいる。 <p>令和5年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は「要配慮者のためのマイ・タイムライン講習会」を要支援者及びその家族向けに対面方式で1回、オンライン方式で1回行う。オンライン方式は土曜日に行うことで、平日の参加が難しいご家族の参加を促していく。 ・支援団体向けにオンライン方式で2回を行い、参加団体数を増やす。支援団体を通じて、要支援者へ名簿の登録について案内を依頼し、名簿登録率の向上を図る。 ・募集方法は、要支援者が通所する施設等を通じて、直接講習会の案内を行うことで、応募を促していく。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「要配慮者のためのマイ・タイムライン講習会」を通じて、避難行動要支援者名簿の周知を図り、名簿への登録を増やすように、開催回数の増加やオンライン方式に取り組むなど行ってきたが、参加者数を伸ばすことが叶わず、登録者数の増には至らなかった。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は、「要配慮者のためのマイ・タイムライン講習会」に加えて、個別避難計画の作成の機会を通じて、避難行動要支援者名簿への登録者数を増やす。 ・名簿について、自治会・町会、民生委員にこれまで以上に活用いただけるよう、活用方法を具体化し、周知を図っていく。

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(3) 緊急支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に緊急事態が発生したとき、関係機関との連携、見守りキーホルダーの対応等により、夜間・休日を含む24時間の支援体制を確保することで、行方不明・身元不明となった高齢者の早期発見・身元確認を支援します。 ・介護者の急病等で一時的に介護が困難になった場合などの緊急時に、ショートステイを利用し対応します。 ・区の緊急支援体制や施策・事業について、警察などの関係機関と情報共有を図りながら連携できる体制を推進します。
<p>4年度 of 取組 (ハコ事業)</p>	
<p>4年度 of 実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りキーホルダー夜間休日照会対応 108件（前年比13件増） ・緊急ショートステイ 4床（前年比1床減） 延べ利用人数 33人（前年比14人増） 延べ利用床 164床（前年比37床増） ・介護保険外ショートステイ 6か所 延べ利用人数 5人（内確保床利用 5人） 延べ利用床 20床 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りキーホルダー夜間休日照会対応窓口は、あくまで緊急時の連絡先として設置されているが、緊急性を要しない連絡が多い。 ・昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策として夜間・休日等に警察が保護した対象者は、施設の個室で待機できる場合は受け入れ後に特養でPCR検査対応し結果が陰性であれば引き続き利用可能である。しかし、個室で待機できない場合はPCR検査の結果が判明してからでないと特養での受け入れが難しい場合があった。 <p>令和5年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りキーホルダーの登録番号照会に関する、24時間の支援体制を引き続き確保する。 ・引き続き警察や消防、ショートステイ先との連携を図り、緊急性のある事例について迅速に照会・情報提供を行い、高齢者の安全を確保できるよう対応する。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <p>見守りキーホルダー夜間休日照会対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通しての、緊急性を要する連絡・照会件数は決して多くはないが、この支援体制の継続は必要であるものと認識している。 ・救急や徘徊等のケースで、24時間体制により警察・消防と連携した対応を維持できている。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りキーホルダー夜間休日照会対応の支援体制を継続する。 ・高齢者や介護者に緊急事態が発生したとき、関係機関との連携、高齢者見守りキーホルダー照会、緊急ショートステイの利用等により、夜間・休日を含む24時間の支援体制を確保する。

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(4) 高齢者施設等を活用した防災知識の普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人いこいの家やシニアステーションなど、高齢者が集まる場で防災に関する知識の普及・啓発を行います。風水害時における早期避難の重要性や高齢者が自身で備えるべきことを学び、防災意識の醸成を図ります。
<p>4年度取組 (ハコ事業)</p>	
<p>4年度の実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年は（避難行動要支援者）名簿登録の有用性を周知するため、「要配慮者のためのマイ・タイムライン講習会」を要支援者及びその家族向けに対面方式で1回、オンライン方式で1回行い、要支援者等へもオンライン方式で2回行った。結果、要支援者及びその家族が21名、支援団体は96団体が参加した。 ・令和3年度の避難行動要支援者は18,441名に対し名簿登録者は7,315名で名簿登録率は約39.6%であったのに対し、令和4年度は18,545名に対し6,829名で36.8%と名簿登録率は低下している。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>避難行動要支援者の個別避難計画を作成支援していくためにも支援者名簿の登録率を上げていく必要がある。要支援者へ名簿登録の有用性について十分に周知が行き届いておらず、また、お一人では名簿登録の意思を示すことが難しい方も多いため、登録率が伸び悩んでいる。</p> <p>令和5年度取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は「要配慮者のためのマイ・タイムライン講習会」を要支援者及びその家族向けに対面方式で1回、オンライン方式で1回行う。オンライン方式は土曜日に行うことで、平日の参加が難しいご家族の参加を促していく。 ・支援団体向けにオンライン方式で2回を行い、参加団体数を増やす。支援団体を通じて、要支援者へ名簿の登録について案内を依頼し、名簿登録率の向上を図る。 ・募集方法は、要支援者が通所する施設等を通じて、直接講習会の案内を行うことで、応募を促していく <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「要配慮者のためのマイ・タイムライン講習会」を通じて、避難行動要支援者名簿の周知を図り、名簿への登録を増やすように、開催回数の増加やオンライン方式に取り組むなど行ってきたが、参加者数を伸ばすことが叶わず、登録者数の増には至らなかった。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は、「要配慮者のためのマイ・タイムライン講習会」に加えて、個別避難計画の作成の機会を通じて、避難行動要支援者名簿への登録者数を増やす。 ・名簿について、自治会・町会、民生委員にこれまで以上に活用いただけるよう、活用方法を具体化し、周知を図っていく。

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(5) 介護事業者等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区と介護事業者が連携し、感染拡大防止のためのノウハウや効果的な支援のあり方を情報共有していきます。 ・感染拡大に伴う制度や運用に関する国や東京都の通知を介護事業者に周知するとともに、介護現場における状況やニーズを的確に把握し、必要に応じて国や東京都に情報提供していきます。 ・新型コロナウイルス等の感染症による影響下においても、介護を必要とする高齢者が心身機能を維持できるよう、介護事業者による専門性を発揮した自主的な取組を支援します。 ・新型コロナウイルス感染症を含む感染症発生時においても安定的にサービスを継続するための備えとして、事業継続計画（BCP）*の策定・見直しを介護事業者に促し、未整備の介護事業者への支援を行います。
<p>4年度の取組 (ハコ事業)</p>	
<p>4年度の実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症の理解や事業継続計画（BCP）の策定等をテーマにしたオンラインによる研修を実施した。 ・介護サービス事業者研修 21回 823人、介護に関する入門的研修1回11人 ・区内事業所、施設等に衛生物品を配布した（マスク94万枚、手袋210万枚）。 ・介護施設での高齢者、介護従事者へのワクチン接種等について、感染症対策課と連携し支援を行った。 ・区外在住の居宅サービス等従事者の追加接種について、一般の在勤者より先行して予約受付をするなど感染症対策課と連携して対応した。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業者研修は、事業者や受講者等の意向を踏まえるとともに、大田区福祉人材育成・交流センターの研修と調整し実施していく必要がある。 ・今後も、新型コロナウイルス感染症対策に関する情報を速やかに介護サービス事業者へ提供していく必要がある。 <p>令和5年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者等の意向を踏まえ、当初の予定どおり介護サービス事業者研修21回、入門的研修1回実施する。事業継続計画（BCP）の策定はグループワークを取り入れた研修を実施予定である。 ・新型コロナワクチン接種の定期接種化を見据え、高齢者施設でのワクチン接種を、感染症対策課と連携し引き続き支援していく。 ・区が実施する巡回接種については、令和5年6月30日で終了し、他の予防接種と同様に嘱託医や個別医療機関での接種体制の移行を想定。定期接種化へ向けた状況調査票の実施。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業者研修は、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大があり受講者数は減少したものの、5年度は5類移行することもあり受講者数は増加すると予想されるため、おおむね計画どおり達成できると予想する。 ・高齢者施設でのワクチン接種については、感染症対策課と連携し、適切に対応している。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、事業者等の意向を踏まえ介護サービス事業者研修を実施する。 ・新型コロナウイルス感染症対策については、国、都、感染症対策課等と連携し、適切に対応していく。

施策7 地域共生社会を見据えた地域生活を支える 相談・支援体制の強化

施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センターの機能強化を推進します ○地域ケア会議を推進します ○介護保険の持続可能性を踏まえ、データの利活用に基づく事業の推進を図ります ○高齢者の地域での在宅生活を支えます
施策を支える事業・取組	<h3>(1) 地域包括支援センターの適正配置</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの中核となる地域包括支援センターについて、地域力の拠点である特別出張所との複合化や管轄地域内への設置、地域の高齢者人口に応じた配置を進めます。
4年度の実績	<p>令和4年度の取組（ハコ事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蒲田西地区の地域包括支援センターの整備 ・大森西地区の地域包括支援センターの整備
4年度の実績	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター新蒲田及びシニアステーション新蒲田（蒲田西地区）の新規開設完了。 ・千束、入新井地区等の地域包括支援センター本移転に向けて、関係各部との協議への参画。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター及びシニアステーションの特別出張所等との複合化に際しては、その開設時期が工期の進捗によって左右されるため、現行運営法人との諸調整や新たな運営法人選定に向けてのスケジュールリング等に多大な影響を受けやすい。 <p>令和5年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター千束の移転及び（仮称）シニアステーション千束の新規開設に向けた準備作業の実施。 ・令和6年度中に予定している地域包括支援センター入新井の移転及び（仮称）シニアステーション入新井の新規開設に向けた準備作業の実施。（公募型プロポーザルによる運営受託法人選定等） ・大森西、蒲田西等各地区の地域包括支援センター移転に向けての、関係各部との協議への参画継続。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター新蒲田（新蒲田一丁目複合施設内）については、当初の工期から大きく遅れての開設となったが、施設の構成自体は概ね計画どおり達成。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター及びシニアステーションの移転・開設時期については、当初の予定から工事の進捗状況によって左右される側面があるが、他部局との協議を粛々と進めていく。

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(2) 地域包括支援センターの運営支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターは、高齢者の総合相談窓口としての機能のほか、地域包括ケアシステムの中核機関として、地域ケア会議の開催等を通じて高齢者を支える地域づくりの役割を担っています。今後、さらに多様化・多元化・複雑化する高齢者等の複合課題に対応するため、各地域包括支援センターの相談業務の支援等について検討を進めます。 令和3年度が機能アップ3か年計画の最終年にあたるため、3年間の取組の総まとめを行い、地域包括支援センターとして必要な機能のさらなる向上を図ります。 8050問題や若年性認知症支援を視野に、第2号被保険者（40歳から64歳）へ地域包括支援センターの相談・支援対象者拡大の検討を進めます。あわせて、地域包括支援センター事業について見直しを図りながら必要な人員、費用算定の検討を進めます。
<p>4年度 of 取組 (ハコ事業)</p>	
<p>4年度 of 実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 機能アップ2か年計画及び事業計画に基づいた取組み状況の把握 地域包括支援センターの事業評価 23所 ・取組事例発表会の実施 1回 弁護士による法務支援 15回 地域包括支援センター運営協議会の開催 3回 地域包括支援センターにおける重層的支援情報共有システムの環境整備 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター職員の適切な人員確保 重層的支援情報共有システムを活用した関係機関との連携強化 <p>令和5年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターの人員確保の課題解決策を検討するため、センターの事業評価等を活用しセンター職員の雇用等の状況について分析を行う。 重層的支援体制整備事業における連携強化及び関係システムの安定的運用のため、センター職員向けに研修を実施する。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍においても個別相談やケース支援が滞りなく実施できるよう、地域包括支援センターにおけるWeb会議の環境整備を行った。 機能アップ3か年計画の総括及び2か年計画を作成し、中・長期の展望を意識した事業実施に取り組んだ。 地域包括支援センターの相談・支援対象者拡大の検討については、重層的支援体制整備事業における他機関との連携強化の中で見直しが必要。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、地域包括支援センター運営の安定及び機能強化に向けて、関係機関と連携しながら必要な支援を行う。

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(3) 介護・医療等のデータの利活用を進めるための体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区の保有する介護・医療・保険等のデータの利活用に向けて、必要なデータを分析し事業に活用できるようデータベースシステムの基盤整備を進めていきます。 ・整備にあたり、保険者機能強化推進交付金を活用し、保険者機能強化を図ります。 ・個人情報の保護については最大限の注意を払い、検討を進めます。 ・関係各課にEBPM（データに基づく施策形成）の考え方を周知していきます。
<p>4年度 of 取組 (ハコ事業)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・データベースシステムの拡充に向け、活用事例の研究と検討 ・データベースシステムの活用のため職員説明会の実施
<p>4年度 of 実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年10月にKDB(国保データベース)システムデータを搭載して医療情報と連携した機能を追加したことで、当初想定した機能を実装した。 ・EBPMの推進に向け、データ分析の結果を事業の効率、効果的展開につなげるべく、システム活用を目的としたワーキンググループを関係部署に参画してもらい催行した。 <p>「避難行動要支援者名簿作成に係る精度向上」「指導監査対象事業所の抽出支援」「介護予防事業の効果検証方法に係る検討」</p> <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取り扱うデータの集計や分析に適した内容への精査や事業課のニーズに即した分析、統計機能等の具備 ・データ利活用による事業改善、政策立案を図るよう職員への啓発 <p>令和5年度 of 取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムの現機能拡充や、効果的な事業効果分析等に資するような機能具備等に向けた検討、調整を行う。 ・システム活用の推進を図るため、具体的な課題をテーマとしたワーキンググループ等を立ち上げた検討を令和4年度に引き続き行う。また、システム利用率の向上に向け、EBPMの必要性やシステム操作・活用法に係る説明等を通じて、利用を継続的に啓発する。 <p>8期計画 of 中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初想定したシステム基盤の導入には及んだものの、統計や分析にあたって十分な成果を創出するためのデータや機能整備には、継続した機能追加等が必要である。 ・具体事例によるケースステディを行ったが、課題解決や政策立案に至るまでには、更なる協議、検討を要する。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム運用に伴う成果と費用や投入労力等とを比較考量し、システム維持については検討を図る。 ・一方で、EBPMの推進については引き続き行うものとして、啓発やその他の方法によるデータ利活用についても模索していく。

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(4) 地域ケア会議の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステム構築の手段の一つとして、個別課題の検討から地域の共通課題を発見し、解決に向けた検討を多職種連携により行う地域ケア会議を実施します。 ・地域ケア会議について、個別レベル会議・日常生活圏域レベル会議・基本圏域レベル会議・区レベル会議に区分し、ボトムアップ式に個別課題、地域課題、区全体の課題の解決に向けた検討を行います。 ・個別レベル会議については、困難ケースの解決、自立支援、介護支援専門員(以下この章において「ケアマネジャー」という。)の資質向上等を目的に、継続して開催します。 ・日常生活圏域で抽出した地域課題について、解決に向けて地域の関係者による検討を引き続き進めていきます。 ・基本圏域レベルや区レベル会議で基本圏域内の地域課題の解決や区の高齢者施策につながる案件の検討等を行います。
<p>4年度の取組 (ハコ事業)</p>	
<p>4年度の実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター主催： 自立支援計画作成に向けた検討等、個別課題の解決に向けた個別レベル会議を実施(107回 内訳：大森43回、調布13回、蒲田37回、糀谷・羽田14回) ・地域包括支援センター主催： 地域課題の解決に向けた検討を行う日常生活圏域レベル会議を実施(53回 内訳：大森6回、調布23回、蒲田11回、糀谷・羽田13回) ・地域福祉課主催： 基本圏域レベル会議を4基本圏域で実施(4回 内訳：大森1回、調布1回、蒲田1回、糀谷・羽田1回) ・高齢福祉課主催：区レベル会議1回 ・感染拡大下における会議開催の取り組みとして、個別レベル会議は感染対策を徹底しながら対面実施を継続した。また、日常生活圏域レベル会議は専門職を中心としたオンライン会議も併用しながら実施した。 ・地域ケア会議の周知については、民生委員や地域の主任ケアマネジャーへ積極的に会議への参加依頼を行うとともに、会議で取り上げた内容を地域力推進会議等で報告を行った。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議の体系(個別・圏域・区)を通じたボトムアップ式のPDCAサイクルの確立が十分なものとはなっていない。 <p>令和5年度 of 取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターに対して、課題抽出や解決のための社会資源活用方法等を提示し、地域ケア会議を通じた個別課題及び地域課題の把握・解決につなげていく。 ・個別レベル会議から抽出された地域課題について日常生活圏域・基本圏域レベル会議の検討、精査等を経たうえで、区レベル会議で全区的視点での検討による区への施策立案提言の仕組みを効果的に推進する。このために、地域包括支援センター、4地域福祉課との連携強化を図る。 ・令和5年度における区レベル会議にあっては、令和4年度の「認知症高齢者及びその家族のための社会参加支援や地域コミュニティづくりに向けた取組」を採択テーマとして検討継続とする。

8期計画の中間振り返り

- ・各日常生活圏域では、地域ケア会議を課題解決の手法として活用し、地域包括ケアシステムの深化・推進につながられている。
- ・7期計画期間中の令和元年度からのコロナ禍にあって、感染症拡大防止の観点から会議開催件数が当初は減少したが、8期計画期間である令和3年度以降は、オンライン開催などの対応が講じられるようになり、コロナ禍以前のように各階層に応じた検討、協議が図られるようになった。
- ・区レベル会議については、圏域レベル（日常生活圏域、基本圏域）会議で取り上げられる機会の多いテーマを取り上げて検討、協議を図っている。

9期計画にむけて

- ・日常生活圏域における課題を集約し、区全体の課題解決につなげる手法を検討する必要がある。
- ・圏域レベル会議について、効果的・効率的な開催手法を検討する必要がある。
- ・区レベル会議について、圏域レベル会議からの課題の集約を図る仕組みづくりに係る検討が必要である。

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(5) 高齢者在宅生活支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅の要介護高齢者に対し、介護サービス以外のニーズにも応じ、安心できる在宅生活を支えます。 ・要介護高齢者支援事業（出張理髪・美容、寝台自動車料金の助成、はり・きゅう・マッサージ）については今後の要介護者の増加を見据え、サービスのあり方を検討します。 ・そのほか、以下の事業を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ねたきり高齢者訪問歯科支援事業（歯科健康診査、摂食嚥下機能健診） 緊急通報システム事業 紙おむつ等支給事業 ねたきり高齢者等寝具乾燥事業
<p>4年度の取組 (ハコ事業)</p>	
<p>4年度の実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <p>【統合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護高齢者支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 出張理髪利用件数 延875件（前年比 135件増） 出張美容利用件数 延775件（前年比 116件増） 寝台自動車利用件数 延913件（前年比 23件増） 健康回復利用件数 延253件（前年比 32件増） ・ねたきり高齢者訪問歯科支援事業（歯科健康診査、摂食嚥下機能健診） <ul style="list-style-type: none"> 受付件数 75件（前年比7件減） ・救急代理通報システム事業 利用世帯数 計84世帯（前年比12世帯減） <ul style="list-style-type: none"> 大森 28世帯 調布11世帯 蒲田 15世帯 糀谷 30世帯 利用（通報）は、約2割。 ・紙おむつ等支給事業 現物延人数 計81,233人（前年比1,415人増） <ul style="list-style-type: none"> 大森 24,316人 調布 20,284人 蒲田24,869人 糀谷11,764人 現金延人数 計3,528人（前年比192人減） 大森882人 調布 988人 蒲田1,095人 糀谷563人 ・ねたきり高齢者等寝具乾燥事業 乾燥消毒 計 71枚（前年比41枚減） <ul style="list-style-type: none"> 大森 16枚 調布 0枚 蒲田 55枚 糀羽0枚 水洗い 計 2枚（前年比15枚減） 大森 0枚 調布 0枚 蒲田 2枚 糀羽0枚 <p>＊令和4年2月に要綱改正を行い、令和4年度は新規申請の受入れを停止し、年度末で要綱は効力を失うこととした。4年度末に受給者の希望者に布団乾燥機を配布し、事業廃止とした。</p> <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ねたきり高齢者訪問歯科支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度～令和4年度の受付件数等はほぼ横ばいである。事業の性質上、必要時に相談が寄せられることから申し込み数の予測が難しいため、今後も区民および介護事業所等に向けて周知を継続していく。 ・救急代理通報システム事業 <ul style="list-style-type: none"> 制度発足時に比べ、民間サービスが充実して来ている。しかし、民間サービス利用に伴う経済的負担もあり、本事業の効果は少ない。 ・紙おむつ等支給事業 <ul style="list-style-type: none"> 区外施設入所者は支給対象とならない制度上の課題がある。

令和5年度の取組計画

- ・要介護高齢者支援事業
引き続き、各事業の一層の周知だけでなく、利用可能な他制度がある場合には、その利用へつなげられるよう関係部署との連携を図る。
- ・救急代理通報システム事業
引き続き、地域包括支援センター等高齢者の相談窓口において、対象者に向け、事業の周知をはかる。
- ・紙おむつ等支給事業
令和7年度に予定されている新システム設計までに、自己負担または所得制限等の導入について検討する。

8期計画の中間振り返り

- ・要介護高齢者支援事業
新型コロナウイルス感染拡大の影響か、事業によっては利用件数が大きく落ち込んだが、令和4年度においてはいずれの事業とも前年度比増となる等、回復傾向が見られた。
- ・救急代理通報システム事業
高齢者人口は増加傾向にあるが、本事業の新規数が横ばいであり、廃止数が新規数より多いため、利用者数は減少傾向にある。
- ・紙おむつ等支給事業
自己負担または所得制限等を導入するには、システム改修が必要であり、継続して検討している。

9期計画にむけて

- ・要介護高齢者支援事業
各事業の利用状況の推移に注視しながら、事業そのもののあり方について検討を進める。
- ・救急代理通報システム事業
民間サービスが充実してきている一方、低所得者層への基本的な見守りに活用できている。引き続き、緊急事態への即応ができるよう、事業を実施していく。
- ・紙おむつ等支給事業
引き続き、区外施設入所者への支給対象拡大について、事業全体の効果拡充の一環として検討を継続する。

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(6) 家族介護者支援ホームヘルプサービス事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 要介護4・5の認定を受け、在宅で家族の介護を受けている方を対象に、家族介護者の精神的・身体的軽減を図るため、ヘルパーを派遣します。 利用の促進を図るため、介護事業者連絡会などの機会を利用し事業周知を図ります。
<p>4年度の実績 (ハコ事業)</p>	
<p>4年度の実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用決定者数 809人（前年比 102人増） （大森：244人 調布：202人 蒲田：263人 糀羽：100人） <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の対象者拡大の要望が上がっている。 <p>令和5年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度実態調査や事業実績を踏まえ、対象者拡大の需要や効果を検証し、介護保険や他区制度と比較しながら、見直しを検討する。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> 以前から利用率が低いという課題があったため、令和4年3月1日に、前2か年に渡り利用実績がなかった者を廃止する旨の要綱改正を行い、適切な事業実施に努めた。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、当事業の需要や効果について、実態把握を行い、調査及び研究していく。

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p>(7) 家族介護者の交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護者向け情報誌「ゆうゆう」を発行し、活動している家族会の情報や時節に即した介護関連の知識等を提供し、介護者の精神的負担軽減や孤立の防止に取り組みます。 ・介護家族会の運営や交流会を支援します。
<p>4年度の実績</p>	<p>4年度の実績</p>
<p>4年度の実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護者向け情報誌「ゆうゆう」の発行。(年4回、各回3,000部) ・介護家族会への支援 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により休止のままとなっている家族会もあるため、地域包括支援センターと連携しながら、後方支援を行う。 <p>令和5年度の実績計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護者向け情報誌「ゆうゆう」の発行。(年4回、各回3,000部) ・介護家族会への支援 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で休止の間も書面での開催を継続するなど、家族介護者と地域包括支援センターとの関係が途切れないよう工夫をしたことにより、計画通りに達成できる見込みである。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族介護者の精神的負担軽減の場として介護家族会の開催を継続すると共に、認知症カフェやシニアステーションの講座等、介護者が生き生きと参加できる場所、機会を提供していく。

施策8 共生と予防を軸とした認知症高齢者への支援

<p>施策の方向性</p>	<p>○認知症の共生と予防への理解を深める地域づくりを進めます ○早期診断・早期対応のための体制整備を推進します ○若年性認知症施策を強化します</p>												
<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(1) 認知症サポーター養成講座事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症になっても安心して住み慣れた地域で生活し続けられるよう、認知症高齢者やその家族を日常生活において支援する認知症サポーターの育成を図ります。 養成講座受講者を対象としたステップアップ研修の実施や、地域における見守り活動体制としてのチームオレンジの活動開始に向けた取組を進めます。 												
<p>4年度の実績 (ハコ事業)</p>	<p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域団体等が開催する講座への講師派遣や個人参加型の講座開催 企業や小・中学校等へのアプローチ ステップアップ研修開催及びチームオレンジ活動開始に向けた検討 												
<p>4年度の実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 養成講座 77回 (前年比27回増) 受講者 1,344人 (前年比50人減) 認知症サポーター 累計 34,613人 (前年比1,344人増) <p>【内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>小中学校等での講座の開催</td> <td style="text-align: right;">3回</td> <td style="text-align: right;">183人</td> </tr> <tr> <td>団体への講師派遣による講座の開催</td> <td style="text-align: right;">33回</td> <td style="text-align: right;">640人</td> </tr> <tr> <td>個人向けに特別出張所等の会場で講座の開催</td> <td style="text-align: right;">24回</td> <td style="text-align: right;">425人</td> </tr> <tr> <td>個人向けにオンラインで講座の開催</td> <td style="text-align: right;">17回</td> <td style="text-align: right;">96人</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーターを対象としたステップアップ研修 2回 受講者44人 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍により小・中学校での開催が減少したため、再度学校側へのアプローチを強化する。 <p>令和5年度の実績計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域団体等が開催する講座への講師派遣や個人参加型の講座開催 企業や小・中学校等へのアプローチ 4圏域でのステップアップ研修の開催及びチームオレンジ活動開始 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の中でも、新たにオンラインでの講座を開始したり、認知症サポーターを対象としたステップアップ講座を実施する等、計画通りに達成できそうである。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> 4圏域でステップアップ研修を継続開催し、認知症サポーターによるチームオレンジ活動を軌道に乗せていく。 	小中学校等での講座の開催	3回	183人	団体への講師派遣による講座の開催	33回	640人	個人向けに特別出張所等の会場で講座の開催	24回	425人	個人向けにオンラインで講座の開催	17回	96人
小中学校等での講座の開催	3回	183人											
団体への講師派遣による講座の開催	33回	640人											
個人向けに特別出張所等の会場で講座の開催	24回	425人											
個人向けにオンラインで講座の開催	17回	96人											

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(2) 認知症検診推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期診断・早期対応のための体制整備を推進するため、令和3年度から、新たな取組として認知症検診推進事業を開始します。 ・事業対象年齢の方（70歳と75歳）へ認知症に関する知識の普及・啓発をするとともに、認知症検診の受診を勧奨します。 ・高齢者ご自身でチェックリストを確認し、気になる症状が少しでもある方には認知症検診受診機関での受診を促し、検診結果の状況に応じ、専門医療機関や地域で安心して暮らしていくことができるよう様々な支援につなげる取組を進めます。
<p>4年度 of 取組 (ハコ事業)</p>	
<p>4年度 of 実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者に、受診券や「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」、地域包括支援センター案内チラシを個別で郵送した。(16,936名) ・受診者数 318名 (受診率1.9%) ・受診者のうち、個人情報提供に同意した309名については、地域包括支援センターに情報提供し、個別支援につなげた。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」の実施率がどの程度であるかの把握をしたい。 <p>令和5年度 of 取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・返信用ハガキによるアンケートの中で「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」の点数を記入してもらい、啓発の状況を把握すると共に、個別の要望を伺い、地域包括支援センターに繋いでいく。 <p>8期計画 of 中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民向けに事業名を「もの忘れ検診」として受診率の向上を図り、送付用の資料を充実させることで、計画通りに達成できる見込みである。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の検診方法を継続するか、別の形に変更するかの検討が必要ではあるが、認知症に対する啓発は今後も強化していく。

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(3) 認知症地域支援推進員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関、介護サービス及び地域の支援機関の連携を進める活動や、認知症の人やその家族の意見を伺いながら支援する相談等に積極的に取り組みます。 ・認知症ケアパス*等を活用し、適切な個別支援体制が構築できるように、認知症初期集中支援チームとの連携を強化します。 ・認知症カフェの開催や、地域の支援機関や見守り体制との連携により、認知症の早期発見や、認知症の人と家族が安心して暮らせる地域づくりに向けた取組を推進します。
<p>4年度の実績 (ハコ事業)</p>	
<p>4年度の実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症カフェの設置 27か所 ・認知症地域支援推進員地域対応力向上研修の開催 ・各基本圏域における認知症地域支援推進員連絡会の定期開催 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により縮小された認知症カフェを再開し、活性化させることが求められる。 <p>令和5年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員の相談対応力の向上 ・認知症初期集中支援チームとの連携強化 ・認知症地域支援推進員連絡会における活動状況の共有 ・認知症カフェの運営支援 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間飲食店との連携等で新たな認知症カフェを開始する等、計画を上回る実績を得られそうである。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーターの力を借りながら、認知症の人とその家族のみならず、地域で暮らす一般の人にも気軽に参加できる認知症カフェを実践していく。

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(4) 認知症初期集中支援チーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人等の気づきを促し、早期診断や予防への取組を進め、医療機関と連携した早期対応を軸とする循環型の仕組みを構築します。 ・医療と介護等が適切に連携し、認知症状の変化に応じて、誰もがそのときの容態にもっともふさわしい場所で必要な支援を受けることができる体制の充実に努めます。
<p>4年度の実績 (ハコ事業)</p>	<p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員と連携し、対象者が必要とする医療や介護との支援体制構築 ・医療機関や認知症支援コーディネーターとの連携強化を推進 ・認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催
<p>4年度の実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期の人などを対象とした個別支援（チーム活動数：108件、チーム医活動数：51件） ・認知症支援コーディネーターや荏原病院に設置された「認知症アウトリーチチーム」との連携 ・認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催 1回開催 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援チームの活動に偏りが見られるため、すべての地域でチームが活動できるよう課題の分析等が必要である。 <p>令和5年度の実績計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員との連携による、医療や介護との支援体制構築 ・医療機関や認知症支援コーディネーターとの連携強化 ・認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初は受診を拒否していたが、初期集中支援チームの関わりにより、医療や介護保険サービスに繋がった事例が報告されており、計画通りに達成できる見込みである。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動が少ないチームの課題を分析し、どの地域においても支援チームがスムーズに活動できるような体制を整える。

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(5) 若年性認知症の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に開設した「大田区若年性認知症支援相談窓口」において、若年性認知症の人や家族の状態に応じ、病院受診に係る支援や社会保障制度利用を含めた今後の生活の相談、就労支援、居場所づくりなど、様々な分野にわたる課題解決に向けて伴走型支援を実施します。 若年性認知症デイサービス事業については、引き続き普及啓発と受入人数の拡充を図りながら、適切な支援を実施していきます。
<p>4年度取組 (ハコ事業)</p>	<p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 伴走型支援の実施 各関係機関との支援ネットワークの構築推進 若年性認知症に関する普及啓発 若年性認知症デイサービス事業と連携した家族会立ち上げに向けた活動
<p>4年度の実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 若年性認知症支援相談窓口の運営（相談件数1,510件） 若年性認知症に係る普及啓発活動 区内や他自治体の関係機関との連携による支援ネットワークの整備 若年性認知症家族会の開催や本人ミーティングの立ち上げ 家族会：10回開催、本人ミーティング：7回開催 オンライン予約システムやオンライン相談に向けた体制整備 若年性認知症デイサービス事業は週4回のサービス提供日を設け1日あたり定員3名で実施（延利用者数598人） <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 若年性認知症の普及啓発や区民への周知、多岐にわたる関係機関とのネットワークの構築を引き続き行う必要がある。 デイサービス事業は利用料制の指定管理者で行っている。若年性認知症デイサービスの運営は、人件費が一般のデイサービスよりかかるため、事業を拡大するほど区の費用負担も大きくなる。 <p>令和5年度取組計画</p> <p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 伴走型支援の実施 各関係機関との支援ネットワークの構築推進 若年性認知症に関する普及啓発 若年性認知症デイサービス事業と連携した本人会、家族会活動支援 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座でのPR等により、相談件数は毎年増加している。本人ミーティングを立ち上げ、また、若年性認知症の方が児童公園の清掃ボランティアとして活動する「ふれあいパーク活動」も開始する等、計画を上回る実績を得られる見込みである。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> 若年性認知症デイサービスとの連携を密にして、認知症があっても本人らしく暮らすことができるよう伴走支援を行い、本人が活動できる場づくりを支援する。

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(6) 認知症高齢者支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 「大田区認知症サポートガイド(認知症ケアパス)」等を活用し、認知症に関する知識や支援のための施策を広く区民に周知し、地域のネットワークを活用して、地域全体で認知症の人とその家族を支える体制を整備します。
<p>4年度の取組(ハコ事業)</p>	
<p>4年度の実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症ケアパスを掲載した「大田区認知症サポートガイド」の配布 介護マークの配布 見守りアイロンシール及びシールの配布 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> より使いやすい認知症ケアパスとなるよう大田区認知症サポートガイドの改訂に取り組む。 <p>令和5年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターと共に大田区認知症サポートガイドの改訂版を作成する。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の認知症サポートガイドは区民が手に取りやすい内容となっており、認知症の普及啓発については計画通りに達成できそうである。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症になっても自分らしく暮らすことができるよう、チームオレンジ活動等、本人の居場所作りについて検討する。
<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(7) 認知症予防の促進(一般介護予防事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症を予防するための講座や体操を実施します。 有酸素運動を取り入れることが認知症予防に効果があるといわれていることから、考えながら身体を動かす「フリフリグッパ体操」や「室内ウォーク」などを行います。
<p>4年度の取組(ハコ事業)</p>	
<p>4年度の実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症予防講座 参加人数 延53人(前年比20人減) 認知症予防体操 参加人数 延1,138人(前年比76人増) 認知予防朗読講座 参加人数 延443人(前年比306人増) <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症予防講座の参加人数減 <p>令和5年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> より多くの方に参加していただけるよう、定員や講座実施回数を見直す。 認知症予防朗読講座は、コロナ禍で休止していた児童館での発表会を再開する。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症予防朗読講座は令和4年度に会場を増やしたことで、参加人数が増加した。受講後には自主グループを案内し、継続的に活動できるよう支援する。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各講座の内容や実施回数を検討しながら、受講者増に向けて取り組む。

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p align="center">(8) 認知症支援コーディネーター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都認知症疾患医療センターと連携しながら、認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームが取り組む個別支援を支えます。
<p>4年度の取組(ハコ事業)</p>	
<p>4年度の実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症支援コーディネーターの配置(1名) コーディネーター相談件数 118件(前年比14件減) アウトリーチ依頼件数 24件(前年比16件増) 認知症初期集中支援チームへの相談、助言 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援チームと東京都認知症疾患医療センターのアウトリーチチームとの繋ぎ役としての活動を強化する。 <p>令和5年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都認知症疾患医療センターと連携して、認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームの活動を支援する。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都認知症疾患医療センターと連携した出前講座の開催など、計画を上回る実績を得られそうである。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> チームオレンジの活動開始に向け、認知症の人と地域包括支援センターを繋ぐ役割に加え、地域住民が参加しやすい事業の提案、推進に取り組む。
<p>施策を支える事業・取組</p>	<p align="center">(9) 大田区行方不明高齢者等情報配信事業(高齢者見守りメール)</p> <ul style="list-style-type: none"> 配信メールを受信する協力者(登録者)を増やし、認知症の人を地域で見守る体制を強化します。 見守りメールを活用した「高齢者見守り訓練」を、モデル地域において実施し、認知症への理解を深め、対応方法を学ぶことにより、認知症にやさしい地域づくりに向けた取組を進めます。
<p>4年度の取組(ハコ事業)</p>	
<p>4年度の実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 行方不明検索依頼 9件(内 見守りメール配信 2件) 区内5警察署と協力協定継続 認知症サポーター養成講座で見守りメール登録勧奨 高齢者見守りメール登録者数 885人(令和5年3月末時点)(前年比92人増) <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者見守りメールの登録者拡大のため、区報、チラシ等でのPRを強化する。 <p>令和5年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 見守りメール配信 区内5警察署と協力協定継続 各種広報による、見守りメール協力員の登録勧奨 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座で積極的に見守りメール登録の要請をするなどし、計画通り達成の見込みである。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> 実際に見守りメールの送信を希望する家族は非常に少ないため、事業継続の必要性は低いと考える。

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(10) 認知症グループホーム家賃等助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症グループホームの入所にあたり、家賃、食材料費及び光熱水費の費用負担が困難な要介護状態の低所得者を受け入れる事業所への助成事業を普及拡大し、助成事業の利用促進を図ります。
<p>4年度の取組（ハコ事業）</p>	
<p>4年度の実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 2人（令和5年3月末時点、前年比1人減） 利用者増に向けて、区報等による事業啓発に努めたが、利用者増には至らなかった。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> グループホーム入所者は所得が高い利用者も多く、基準内の利用者が少ないと考えられる。基準の緩和等の検討が必要。 助成対象事業者は大田区の認知症高齢者グループホーム整備費補助金等を活用して開設したグループホームのみ。対象事業所が少ないことも利用が低迷している原因と考えられる。 <p>令和5年度取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度から当事業を更に促進するため、対象事業所を大田区内の全グループホームへ拡張した。参入事業者、利用者増を目指し各媒体を利用し周知を行っていく。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象事業所拡張や事業所への通知等で問い合わせも増え、計画通り達成ができると予想する。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業拡充に向けて、区報等による事業啓発を行い、参入事業者や利用者の増加に向けた取り組みを行っていく。

施策9 住まい確保への支援

施策の方向性	○高齢者の住まいの確保支援を進めます
施策を支える事業・取組	<p style="text-align: center;">(1) 居住支援協議会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障がい者、子育て世帯などで、住宅に困窮する住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、不動産関係団体や居住支援団体等との協働により、行政だけでは解決できない課題に取り組み、居住支援施策の充実を図ります。 ・住宅確保要配慮者に対する理解促進や住宅セーフティネット制度の周知・普及等に取り組みます。 ・相談対応実績をもとに、入居者・貸主双方の安心・安全を確保する居住支援施策について、関係者が連携し、課題整理や支援のあり方等について検討していきます。
4年度の取組(ハコ事業)	
4年度の実績	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <p>【居住支援協議会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●居住支援協議会 第1回：令和4年7月22日開催 第2回：令和5年3月14日開催 ●居住支援協議会庁内検討会（本会） 第1回：令和4年7月12日開催 第2回：令和5年1月23日開催 ●居住支援協議会庁内検討会（作業部会総会） 第1回：令和4年7月1日開催 第2回：令和5年1月10日開催 ●居住支援協議会庁内検討会（合同部会） 第1回：令和4年4月26日開催 ●協力不動産店向け説明会 令和4年6月23日開催（参加者51名） ●居住支援セミナー及び個別相談会 令和4年12月23日（参加者61名） <p>【住宅確保支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「家主・不動産事業者向け居住支援ガイドブック」の新規作成 ●住宅相談窓口での協力不動産店リストの配布 218件 ●保証会社加入費助成 5件 ●緊急連絡先代行サービス利用料助成 0件（前年比 1件減） ●緊急通報サービス利用料助成 0件（前年比 増減なし） ●入居者死亡保険加入費助成 0件（前年比 4件減） <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅確保要配慮者に対する協力団体と各部局の円滑な連携に基づく支援体制の構築 ・居住支援に係る支援団体の協力維持と新規開拓 ・住宅確保要配慮者が抱える課題に対する理解促進、不動産事業者との連携 <p>令和5年度 of 取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者向けガイドブックの作成 ・協力不動産店リスト配布や各種紹介、助成事業による支援を継続。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の普及啓発活動を継続実施。 ・要綱の見直しを行い、事業対象者の拡大や支援事業の内容の整理を実施。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援事業の見直しの研究と効果的な実施を行う。

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p>(2) 住宅確保支援事業（令和2年度より居住支援協議会に位置付けたため、9-（1）と統合）</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅に困窮する住宅確保要配慮者に対し、不動産関係団体の協力を得ながら、民間賃貸住宅への入居を支援します。また、家賃等債務保証会社、緊急通報サービス等を利用する場合、保証料及び利用料に要する費用の一部を助成することにより、民間賃貸住宅への円滑な入居促進を図ります。 住宅確保要配慮者の相談に応じ助言を行うとともに、引き続き協力不動産店リストの更新・拡充に取り組みます。
<p>施策を支える事業・取組</p>	<p>(3) 生活支援付すまい確保事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅確保支援事業で入居契約に至らなかった高齢者に対して、物件紹介や現地内覧・契約手続きの同行支援等、さらに寄り添った支援を行います。 電話や訪問による見守りなどの生活支援を行い、貸主が安心して物件を提供できる環境を整え、円滑な入居契約につなげます。
<p>4年度の実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> 見守り支援について可能な部分の効率化（福祉的な個別支援対応は残す）
<p>4年度の実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄り添った物件探しの支援と見守りなどの生活支援を一体的に提供することにより、高齢者及び家主の安心を得ることができ、住まい確保が円滑に行われた。 事業申込件数 24件（前年比18件減） 入居契約成立件数 13件（前年比3件減） <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者個々の事情や特性を考慮しながら、効果的・効率的な見守り支援の方法を検討する必要がある。 メールによる見守り支援を一部試行したが、メールの取扱いに不得手な利用者が多く効率化には至らなかった。 <p>令和5年度の実績</p> <p>令和5年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいや低所得など、重複した障壁がある高齢者への効果的な支援策を検討するため、実態及び課題把握に取り組む。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅探しに困窮する高齢者の住まいの確保が円滑に行われた。 個々に応じた福祉的な支援の必要性和新型コロナウイルス感染防止により実態把握が難しい状況があり、見守り支援方法の見直しが達成できなかった。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、高齢者の住まい確保を支援する。 他の住宅確保要配慮者の支援事業との整合性に留意しながら、効果的・効率的な見守り支援について検討する。

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(4) 高齢者住宅改修への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の在宅生活を支援するため、住宅改修費の助成を行い、生活の質の向上、介護者の負担軽減を図ります。 																
<p>4年度 of 取組 (ハコ事業)</p>																	
<p>4年度 of 実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅改修助成事業の実施 39件 (前年比13件減) (大森:17件 調布:6件 蒲田:10件 糺羽:6件) <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・順調に実施できており、特になし。 <p>令和5年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、スムーズで間違いのない相談対応に努める。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務効率化および誤り防止のため、担当者向けQ&Aの改正を行った。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、適切な事業実施に努める。 																
<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(5) シルバーピア・高齢者アパートの供給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の特性に配慮した安全で利便性の高い住宅を供給することにより、住宅に困窮する高齢者の生活の安定と福祉の増進を図ります。 ・立ち退き等の理由により住み替えが必要となったにも関わらず、新たな住まいを確保できない高齢者のため、シルバーピアや高齢者アパートを供給します。 ・シルバーピアに高齢者住宅生活協力員を配置し、居住者の日常生活上の相談に対応するなど、安心して生活できる環境を確保します。 																
<p>4年度 of 取組 (ハコ事業)</p>																	
<p>4年度 of 実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">・シルバーピア</td> <td style="width: 20%;">管理戸数</td> <td style="width: 20%;">単身世帯296戸</td> <td style="width: 30%;">二人世帯用106戸</td> </tr> <tr> <td></td> <td>入居実績数</td> <td>単身世帯15世帯、</td> <td>二人世帯5世帯</td> </tr> <tr> <td>・高齢者アパート</td> <td>管理戸数</td> <td>単身世帯146戸</td> <td>二人世帯用15戸</td> </tr> <tr> <td></td> <td>入居実績数</td> <td>単身世帯17世帯、</td> <td>二人世帯2世帯</td> </tr> </table> <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20年間の借上げ契約期間満了を迎えるシルバーピアについて、順次再借上げを行い、供給住宅戸数を確保する必要がある。令和4年度は借上型シルバーピア2棟の再借上げ契約を締結した。 <p>令和5年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度中に借上げ期間契約満了となるシルバーピア1棟について、再借上げに向けオーナーとの交渉を円滑に進める。 ・建物の修繕工事やエレベーター更新にあたっては、居住者への影響を極力抑えられるよう工事担当部署と連携を図る。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き室への入居あっせんにより、住宅に困窮する高齢者への住宅供給が行えた。 ・契約期間満了したシルバーピアの再借上により供給住宅戸数を維持できた。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き供給住宅戸数を維持し、高齢者の特性に配慮した安全で利便性の高い住宅を供給することにより、住宅に困窮する高齢者の生活の安定と福祉の増進を図る。 	・シルバーピア	管理戸数	単身世帯296戸	二人世帯用106戸		入居実績数	単身世帯15世帯、	二人世帯5世帯	・高齢者アパート	管理戸数	単身世帯146戸	二人世帯用15戸		入居実績数	単身世帯17世帯、	二人世帯2世帯
・シルバーピア	管理戸数	単身世帯296戸	二人世帯用106戸														
	入居実績数	単身世帯15世帯、	二人世帯5世帯														
・高齢者アパート	管理戸数	単身世帯146戸	二人世帯用15戸														
	入居実績数	単身世帯17世帯、	二人世帯2世帯														

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(6) 都市型軽費老人ホームの整備支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅で自立した生活を営むことに不安がある高齢者が、低所得でも入所でき、見守りを受けながら生活できる都市型軽費老人ホームについて、計画期間中に2か所の新規整備に向けた支援を行います。
<p>4年度 of 取組 (ハコ事業)</p>	
<p>4年度 of 実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 第8期介護保険事業計画期間（令和3年度から5年度の3年間）で2施設を整備する計画であるが、令和4年度中の申請及び選定はなかった。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業用地の確保が難しく、整備が進まない状況となっている。 建設コストの上昇や介護人材の確保が困難なことから、整備が進まない状況となっている。 <p>令和5年度 of 取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は、1施設の補助金対象事業者の選定に取組む予定である。 <p>8期計画 of 中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> 第8期介護保険事業計画期間（令和3年度から5年度の3年間）で2施設を整備する計画であるが、令和3年度、4年度ともに申請及び選定はなかった。 事業用地の確保が難しいこと、建設コストの上昇、介護人材の確保が困難なこと等により、整備が進まない状況にある。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の住まいに関しては、費用負担が大きな不安要素であることから、低所得者向け of 高齢者の住まいとして、引続き整備に取り組んでいく。

施策10 介護サービスの充実と医療・介護の連携

施策の方向性	○多様な介護サービス基盤を整備します
施策を支える事業・取組	<p style="text-align: center;">(1) 地域密着型サービスの整備支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中重度の要介護者の在宅生活を支援するため、2か所の（看護）小規模多機能型居宅介護、3か所の定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を支援します。
4年度の実績 (ハコ事業)	令和4年度の取組 (ハコ事業)
4年度の実績	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の補助金実績 なし ・令和4年度開設実績 1か所（令和4年4月1日 定期巡回・随時対応型訪問介護看護） <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内全域への整備が課題だが、事業所を開設しやすい条件の地区に集中しており事業所の確保が困難な地域は進まない状況となっている。 ・介護人材の確保等が困難なことから、整備が進まない状況となっている。 <p>令和5年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は、以下の施設について、補助金対象事業者の選定に取組む予定である。 看護小規模多機能型居宅介護1施設の整備支援 定期巡回・随時対応型訪問介護看護1施設の整備支援 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第8期介護保険事業計画期間（令和3年度から5年度の3年間）で看護小規模多機能型居宅介護2施設及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護3施設を整備する計画である。令和3年度に看護小規模多機能型居宅介護について1施設申請があったが、着工の遅れから令和7年度の開設予定に変更になった。 ・区内全域への整備が課題だが、事業所を開設しやすい条件の地区に集中しており事業所の確保が困難な地域は進まない状況となっている。 ・介護人材の確保等が困難なことから、整備が進まない状況となっている。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護が必要になっても在宅で継続して生活するための介護サービスが求められていることから、看護小規模多機能型居宅介護及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、整備に取り組んでいく。

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(2) 認知症高齢者グループホームの整備支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者の安定した生活を支え、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、民間事業者による2か所の認知症高齢者グループホームの整備を支援します。
<p>4年度の取組 (ハコ事業)</p>	
<p>4年度の実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の補助金実績 合計2件 <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度申請・継続案件 令和5年3月開設(中央7丁目) 令和4年度申請 令和4年10月開設(北馬込2丁目) ※開設準備金のみ 令和4年度開設実績 2か所 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 調布地区及び蒲田地区を整備重点地域として補助金の上限を高く設定しているが、事業用地の確保が難しく、整備が進まない状況となっている。 交付要件が事業者の条件に合致せず補助事業の活用に至らない場合がある。 <p>令和5年度取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は、1施設の補助金対象事業者の選定に取組む予定である。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> 第8期介護保険事業計画期間(令和3年度から5年度の3年間)で2施設を整備する計画であるが、令和4年度に目標数である2施設の開設があった。 調布地区及び蒲田地区を整備重点地域として補助金の上限を高く設定しているが、事業用地の確保が難しく、整備が進まない状況となっている。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者数の増加に対応し、整備が進まない調布地区及び蒲田地区を中心に整備を進めていく。
<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(3) 特別養護老人ホームの整備支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 自宅等での在宅生活が困難になった要介護者の安定した生活を支えていくため、(仮称)特別養護老人ホーム大森東(令和6年度開設予定)のほか、計画期間において1か所(80名程度)の整備を支援します。
<p>4年度の取組 (ハコ事業)</p>	
<p>4年度の実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に申請のあった施設については、急激な物価高騰などによる建設コストの上昇等のため、着工できず、令和7年4月開設予定に変更になった。 令和4年度の補助時金申請及び交付実績はなし <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業用地の確保が難しく、整備が進まない状況となっている。 建設コスト上昇等により計画していた工程通りの建設が困難になっている。 <p>令和5年度取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に申請のあった施設について、進捗管理をしていくとともに補助事業を継続していく。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> 第8期介護保険事業計画期間(令和3年度～5年度の3年間)で2施設を整備する計画であるが、令和3年度申請のあった施設以外に整備が進んでいない。 事業用地の確保が難しいこと、建設コストの上昇等により、整備が進まない状況にある。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に申請のあった施設について、進捗管理をしていくとともに補助事業を継続していく。 介護が必要な高齢者等の増加を見込み、引続き整備に取り組んでいく。

<p>施策の方向性</p>	<p>○業務の効率化・介護人材の確保・育成・定着に向けた取組を進めます</p>
<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(1) 業務の効率化に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の効率を上げるマネジメント能力や労務管理能力の向上を図る経営者・管理者向けの支援を実施します。 ・国から示される介護現場における業務の効率化モデル等の情報を普及啓発します。
<p>4年度の取組(ハコ事業)</p>	
<p>4年度の実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <p><介護保険課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業者研修で、管理者・リーダー向けに「処遇改善加算と事業所での労務管理改善を学ぶ」をテーマにした研修を実施した(受講者16人)。 <p><福祉管理課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大田区福祉人材育成・交流センターを機能設置し、区内福祉事業所での人材マネジメントスキル向上を目的に、仕事の教え方などに関する「人材育成スキルアップセミナー」を実施した(参加者数計41人)。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <p><介護保険課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業者研修については、参加人数が少なかったため、研修の周知を更に強化する。 <p><福祉管理課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大田区福祉人材育成・交流センターでは、人材育成スキルに加え、その他の人材マネジメントスキル(労務管理等)向上に向けた取組の充実が必要。 <p>令和5年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業者研修については、当初の予定どおり令和4年度同様のテーマで研修を1回実施する予定である。 (大田区福祉人材育成・交流センターの取組) ・令和5年度の「人材育成スキルアップセミナー」は、「リーダー・マネジャー職層対象」と「人材育成担当者(教育担当者)対象」の2種類を実施する。 ・新たな人材マネジメント支援事業として「メンタルヘルスのラインケア」、「ハラスメント対策」、「クレーム予防・対応方法」に関するセミナーを実施する。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業者研修の受講者は減少したが、オンラインによる実施とし、受講しやすくなったとの意見もあり、おおむね計画どおり達成できると予想する。 ・大田区福祉人材育成・交流センターを機能設置したうえで、計画の達成に向け着実に取組を進めており、セミナー実施後アンケートでは理解度や満足度が高い。また、人材マネジメント能力等に関する事業のニーズも高い状況にある。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業者研修に関しては、研修内容や実施方法等について、大田区福祉人材育成・交流センターの研修事業と調整、見直しを進める必要がある。 ・人材マネジメント能力や労務管理能力については、継続的な取組により効果が期待できるものである。大田区福祉人材育成・交流センターにおいても、区内福祉事業所等のニーズや課題を把握したうえで、実施内容等を適宜検討しながら事業の継続・拡充を図っていく。

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(2) ICT・介護ロボット等の活用・導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人東京都福祉保健財団等と連携し、介護分野のICT・介護ロボット等の実技講習や導入・活用にあたっての補助制度等の情報提供を行います。 ・介護分野の文書作成に係る事務作業量の削減を支援するため、国の方針に基づき申請様式や手続きに関する簡素化・標準化等に係る情報提供や、将来的なICTの活用を見据えた必要な支援を講じていきます。
<p>4年度 of 取組 (ハコ事業)</p>	
<p>4年度 of 実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内特養に対して、ICT・介護ロボット導入状況調査を実施し、ICT・介護ロボットを導入している施設は19施設中13施設という結果だった。ICTについては利用者請求、勤怠管理関係を導入している事業所が多く、利用者支援関係では離床センサー、入浴支援機器を導入している事業所が多い結果となった。逆に、移乗・移動支援機器については導入している事業所は少ない。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業者等のICTへの理解や導入等を促すため、継続的に国や都の制度等について情報提供を行っていく必要がある。 <p>令和5年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き国や都の情報を介護サービス事業者等へ提供し、ICT等の普及につなげていく。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大により研修会等は延期となったが、導入状況調査や介護サービス事業者への情報提供など概ね計画どおり達成できると考えている。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き国や都の情報を介護サービス事業者等へ提供し、ICT等の普及につなげていく。

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(3) 多様な人材の確保に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気高齢者が「介護助手」として就労参加していく仕組みづくりを進めるため、関係団体や各課が連携し、介護助手を採用・雇用する介護事業所等における環境整備や、介護助手への研修等の実施について検討を進めます。 ・外国人人材を安心して採用・雇用していくための事業者向け研修と合わせて、外国人のコミュニケーション能力を支援する日本語研修会を開催します。 ・次世代を担う若者が、特別養護老人ホーム等における職業体験を通じ、介護の仕事の必要性や魅力を認識できるよう、教育機関への出張ガイダンスを行います。 ・ハローワーク大森、大田区介護保険サービス団体連絡会との共催による定例就職面接会等により人材確保を図ります。 ・多様なイベント等を通じて、介護の仕事の働きがいや介護現場の魅力とともに「大田区の介護現場で働く魅力」を発信していきます。
<p>4年度の取組 (ハコ事業)</p>	
<p>4年度の実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <p><介護保険課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク大森、大田区介護保険サービス団体連絡会との共催による「おおた介護のお仕事定例就職面接会」を実施した（8回実施 参加法人32法人 就職者数15人）。 ・介護の仕事の魅力発信、介護人材の確保を目的とした「おおた福祉フェス2022」を仮想空間を活用したオンラインにより開催した。 <p><福祉管理課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大田区社会福祉協議会等との共催により福祉の仕事に関する就職相談・面接会「ふくしのしごと市」を実施した（面接者数のべ46人、採用者7人）。 ・外国人人材の雇用や元気高齢者の「介護助手」としての就労を促進していくため、介護事業所へのニーズ調査を行ったほか、関係各課との協議の場を設けるなど検討を開始した。 ・大田区福祉人材育成・交流センターを機能設置し、外国人介護人材の確保や職場定着に向け「介護の日本語講座（全8回）」を実施した（受講者数15人）。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <p><介護保険課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職面談会については、新型コロナウイルス感染症対策のため、1回当たりの参加法人を4法人、事前予約制とし、区報やホームページなどで周知を強化したが求職者からの申込みが少ない。 <p><福祉管理課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に実施した高齢者等実態調査では、外国人や元気高齢者など多様な人材の雇用を検討している介護事業所が一定程度あることが分かり、引き続き雇用促進に向けた環境整備等に取組んでいく必要がある。

令和5年度の取組計画

<介護保険課>

- ・事業名を「おおた介護のお仕事就職相談・面接会」と「相談」を入れて、より気軽に参加しやすくするとともに、年9回の実施、参加法人を1回5法人とし事業の拡充を図る。
- ・「おおた福祉フェス」の開催については検討中。

<福祉管理課>

- ・引き続き「ふくしのしごと市」や「介護の日本語講座」を実施していく。
- ・外国人介護人材や元気高齢者の「介護助手」など多様な人材の確保に向けて、関係各課との連携体制、役割分担等について協議を進め、介護事業所と求職者の双方に向けた取組の検討を行う。

8期計画の中間振り返り

<介護保険課>

- ・「おおた介護のお仕事就職相談・面接会」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大もあり令和4年度は前年度に比べ求職者数が減少し、就職者数は15人だったが、中止することなく実施できたため、おおむね計画どおり達成できると予想する。

- ・コロナ禍のため、「おおた福祉フェス」は、3年度は中止、4年度はオンライン開催となった。今後はコロナ前の実施方法等を見直し、適切な方法で実施する必要がある。

<福祉管理課>

- ・当初の計画通り大田区福祉人材育成・交流センターを機能設置し、取組を進めているが、今後、生産年齢人口が減少する中で、多様な人材の確保をより一層推進していくためには、各取組の強化を図っていく必要がある。

9期計画にむけて

<介護保険課>

- ・介護人材確保のため「おおた介護のお仕事就職相談・面接会」を継続して実施する。

- ・「おおた福祉フェス」の開催については適切な実施方法を検討していく。

<福祉管理課>

- ・介護を含め福祉の仕事全般において、多様な人材が活躍できる職場環境整備の支援や福祉の仕事の魅力発信による人材確保に取組む。

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(4) 介護人材の定着・育成（資質向上）に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護に係るスキルアップや、能力に応じたキャリアアップが図れるよう、サービス種別・職層別・テーマ別の多様な研修を実施します。 ・介護サービスの質の向上のため、介護事業者が介護職員初任者研修等の研修受講費を負担した場合、受講費の一部を助成します。 ・介護未経験者でも安心して働き続けることができるよう、介護・福祉に関する基礎的な研修や人材交流事業を実施するなど、各種支援を実施します。 ・個人や世帯の抱える複合的な課題に対して、切れ目なく包括的な支援を実施するため、分野横断的な内容の研修や、多機関連携に向けた研修を実施します。 ・研修の実施にあたっては、オンライン研修等の基盤整備を進め、介護事業者・受講者の負担軽減を図ります。 ・介護職員の資質向上や職場環境の改善に向けた介護事業者の取組を要件とする介護職員等特定処遇改善加算の取得勧奨に取り組みます。 ・専門性の高い人材の育成、定着を支援するため、大田区貸付奨学金制度において、区内の介護事業所に一定の要件により継続勤務した場合、返還額の半分を減免します。
<p>4年度の取組（ハコ事業）</p>	
<p>4年度の実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <p><介護保険課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症の理解や事業継続計画（BCP）の策定等をテーマにしたオンラインによる研修を実施した。 ・介護サービス事業者研修を21回実施、延べ823人が受講した。 ・介護に関する入門的研修1回実施、11人が受講した。 ・介護職員初任者研修受講費助成12人、介護職員実務者研修受講費助成13人 <p><福祉管理課></p> <p>（大田区福祉人材育成・交流センターの取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内福祉事業所で行う人材育成を支援するため、福祉人材向けeラーニング研修システムの基盤整備を行った。配信する研修動画コンテンツ（「福祉の基礎」や「社会人基盤」など）の作成は、区内福祉従事者との連携・協働により行った。 ・区内福祉・介護事業所で働く従事者同士が、仕事のやりがいや悩みを共有することで仕事への意欲の維持・向上を図るため「福祉従事者交流会」を3回実施した。 <p>参加者（介護人材を含む区内福祉従事者） 合計68人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複合的な課題のある個人や世帯に対する多機関・多職種連携を推進するため、「複合課題対応研修」や「福祉人材コミュニケーションスキル向上研修」を6回実施した。 <p>参加者（介護人材を含む区内福祉従事者） 合計268人</p> <p>（人材確保型特別減免制度について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在貸付型奨学金を借入れている方に対し、人材確保型特別減免制度のチラシを送付し、周知に努めた。 ・これから借入れる方に対し、募集案内と一緒に人材確保型特別減免制度のチラシを添付し配布した。

事業実施における課題・問題点

<介護保険課>

- ・介護サービス事業者研修は、事業者や受講者等の意向を踏まえるとともに、大田区福祉人材育成・交流センターの研修と調整し実施していく必要がある。
- ・介護職員初任者研修等受講費助成事業は、当初予定人数どおりの助成を行ったが、多くの事業所に事業の周知を強化する必要がある。

<福祉管理課>

- ・区内福祉事業所での人材育成を強化していくため、大田区福祉人材育成・交流センターが運営するeラーニング研修システムの登録者数や利用率を高めていく必要がある。
- ・大田区福祉人材育成・交流センターが実施する各事業について、様々な支援分野の福祉従事者が参加・交流し、多機関連携がより促進される企画を検討していく必要がある。
- ・人材確保型特別減免制度開始後の事前申出者数が、38人ととどまっている。

令和5年度の実行計画

<介護保険課>

- ・令和5年度は、当初の予定どおり介護サービス事業者研修及び介護職員初任者研修受講費等助成を実施する。

<福祉管理課>

- (大田区福祉人材育成・交流センターの取組)
- ・eラーニング研修コンテンツの充実に向け、権利擁護支援等に関する研修コンテンツの作成を行う。
- ・会場参集型の研修実施にあたり、事前学習としてeラーニング研修システムを利用するなど、eラーニング研修システムの普及や利用の促進に取り組む。
- ・交流会や研修会の企画には区内福祉従事者と連携し、様々な支援分野の従事者が参加できる内容としていく。
- (人材確保型特別減免制度について)
- ・区内事業所や福祉系専門学校などへのPRを強化することで、制度の認知度向上を図る。

8期計画の中間振り返り

<介護保険課>

- ・介護サービス事業者研修は、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大があり受講者数は減少したものの、5年度は5類移行することもあり受講者数は増加すると予想されるため、おおむね計画どおり達成できると予想する。

<福祉管理課>

- ・複合的な課題を抱える世帯が顕在化しており、ますます多機関連携による包括的な支援体制の構築が求められている。大田区福祉人材育成・交流センターでは、各年度で研修実施計画を作成した上で、区内福祉従事者や関係各課、関係機関との連携により各事業の取組を進めている。
- ・人材確保型特別減免制度については、より利用しやすい制度を目指し、対象資格を追加する見直しを実施した。

9期計画に向けて

<介護保険課>

- ・引き続き、介護サービス事業者研修及び介護職員初任者研修等受講費助成を実施する。

<福祉管理課>

- ・大田区版「地域共生社会の実現」に向け、多機関・多職種連携による包括的な支援体制を構築していくための人材育成を強化していく。
- ・人材確保型特別減免制度は区貸付型奨学金制度のもとに成り立っているものであることから、区の奨学金事業の在り方と一体的に見直しを検討する。

<p>施策の方向性</p>	<p>○自立支援・重度化防止に資する介護サービスをめざします</p>
<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(1) データ利活用に基づく介護サービスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護関連のデータ集積、地域包括ケア見える化システムや国保データベース等の活用範囲を広げ、要介護者等の状態の維持・改善に効果を上げている介護事業者等のサービス状況を分析し、介護サービスのさらなる質の向上を図ります。
<p>4年度の実績</p>	<p>4年度の実績</p>
<p>4年度の実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に導入した情報統合・分析システムについて、KDB（国保データベース）システムデータを搭載して医療分析オプションを追加実装した。 ・介護サービス事業者の指導や監査先選定の際の参照となるような分析機能について、福祉管理課法人指導担当とワーキンググループを組成して、システム活用に係る検討を行った。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取り扱うデータの集計や分析に適した内容への精査や事業課のニーズに即した分析及び統計機能等の具備 ・データ利活用による事業改善、政策立案を図るよう職員への啓発 <p>令和5年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムの現機能拡充や、効果的な事業効果分析等に資するような機能具備等に向けた検討、調整を行う。 ・システム活用の推進を図るため、具体的な課題をテーマとした検討を令和4年度に引き続き行う。また、システム利用率の向上に向け、EBPMの必要性やシステム操作・活用法に係る説明等を通じて、利用を継続的に啓発する。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初想定したシステム基盤の導入には及んだものの、統計や分析にあたって十分な成果を創出するためのデータや機能整備には、継続した機能追加等が必要である。 ・具体事例によるケースステディを行ったが、課題解決や政策立案に至るまでには、更なる協議、検討を要する。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム運用に伴う成果と費用や投入労力等とを比較考量し、システム維持については検討を図る。 ・一方で、EBPMの推進については引き続き行うものとして、啓発やその他の方法によるデータ利活用についても模索していく。

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(2) 機能訓練・口腔機能の向上等に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「口から食べる幸せを」をコンセプトに、歯科医師会と連携し、区内の特別養護老人ホームにおける利用者の口腔機能を維持改善し、日常生活動作及び生活の質の向上を図り正しい口腔ケアに関する知識の普及、啓発並びに認識の向上を図ります。 ・要介護者やその家族に向けたリハビリテーションの重要性の普及啓発とともに、介護事業者に向けたリハビリテーションへの理解促進を図る取組を進めます。
<p>4年度の取組 (ハコ事業)</p>	
<p>4年度の実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師会に摂食嚥下事業を委託し、区内13特養で268回の摂食嚥下指導、14回の講演・研修を実施した。 ・年2回歯科医療協力運営会議を開催(1回目は書面開催、2回目はオンライン)し、課題にむけた取組を行うため作業部会を設置し年2回実施。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・摂食嚥下指導事業での効果・検証を現場へ効果的に提供できるようにすること。 ・事業未参加施設への参加の促し。 <p>令和5年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に引き続き、作業部会を経て年2回の歯科医療協力運営会議の開催を行う。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業部会等のなかで摂食嚥下に関する課題、目的や方向性を共有することもできており計画どおり実施できている。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の口腔機能の維持改善、誤嚥性肺炎等の予防のため、引き続き、各施設、歯科医師会等と連携して事業を進めていく。

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(3) 効率的な実地指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の生活実態、サービスの提供状況、介護報酬基準の適合状況等を直接確認し、より良いケアの実現及び保険給付の適正化を推進するため、実地指導の標準化・効率化を進めます。 ・増加する有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等においては、東京都の指導検査の立ち会いや、区民等からの苦情のあった施設への検査等を実施し、当該施設におけるサービスの質の確保を図ります。
<p>4年度 of 取組 (ハコ事業)</p>	
<p>4年度 of 実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実地指導 94事業所。新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響等により、中止、延期とした事業所があった。 ・サービス種別集団指導 居宅介護支援事業所及び地域密着型サービス事業所を対象に、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から講習形式とせず、You Tubeの大田区公式チャンネルを利用した動画配信により実施した。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実地指導の実施頻度について、国の指針では、6年に1回（施設、居住系は3年に1回）が望ましいとされている。区内の事業所数が約900と多いため、効率的に実地指導を行うことが課題である。 <p>令和5年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービスの質を向上させ、当該サービスに係る給付の適正化を図ることを目的に、これまで指導を実施していない事業所、事業者等からの通報により虐待や不正請求が疑われる事業所などを中心に実地指導を実施する。 <p>実地指導予定数 94事業所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所における健全かつ円滑な事業運営の確保を図るため、虐待防止の徹底、人員、運営等の基準、介護報酬関係、介護職員の処遇改善等を重点的に指導する。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、実地指導を延期、中止とした事業所があったため、指導件数が抑制された。 ・ハラスメント防止について、令和3年度の改正事項であるにも関わらず、必要な措置について認識が十分でない事業所が多く、指摘する事例が多かった。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、介護保険サービス事業者等の支援を基本とし、当該サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図るため、国の指導指針等に基づき、効果的、効率的な実地指導及び集団指導を実施する。

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(4) サービスの向上に向けた情報の提供・公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業者連絡会等において、利用者からの苦情、事故報告書から蓄積した適切なサービスのあり方や事故等の未然防止策を周知するほか、実地指導等により把握した好事例のサービス情報の普及・浸透を図ります。 ・福祉サービス第三者評価制度*の普及定着を図り、区民が、介護事業所の利用を検討する際の具体的な情報として活用できるよう受審結果の公表を促します。
<p>4年度 of 取組 (ハコ事業)</p>	
<p>4年度 of 実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービス第三者評価の補助を行う。 ・補助金交付 民間在宅サービス事業所18か所、民間施設系サービス事業所2か所、認知症対応型共同生活介護事業所36か所。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの事業所に第三者評価の受審を促すため、事業の周知を図る。 <p>令和5年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は、当初の予定どおり補助金交付を行う。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初の予定どおりの補助を行っており、おおむね計画どおり達成できると予想する。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、第三者評価の補助金交付を行う。

<p>施策の方向性</p>	<p>○医療と介護の連携を推進します</p>
<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(1) 在宅医療の区民への普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医の重要性や、在宅医療への区民の理解・認知度を深めるために、在宅医療について分かりやすく説明した「在宅医療ガイドブック」の配布や、区民向け公開講座（くらし健康あんしんネットおおた）を開催し、普及啓発に取り組みます。
<p>4年度の実績</p>	<p>4年度の実績</p>
<p>4年度の実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体会（くらし健康あんしんネットおおた）1回、実行委員会4回 ・区民向け公開講座「介護の入口どう予防する？」を開催。介護に向けた準備、コロナ禍で増加した「フレイル」の原因と予防について、座談会を実施した。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な普及啓発のための開催方法、配布方法の検討 ・今後の新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえた開催の可否及び内容検討 <p>令和5年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5年度のくらし健康あんしんネットおおたの開催に向けて、実行委員会が開催される予定となっている。 ・実行委員会で開催の可否や開催方法等について関係者と検討を行い、効果的な普及啓発を目指す。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体会（くらし健康あんしんネットおおた）の開催をとおして、かかりつけ医の重要性や、在宅医療への区民の理解や認知度向上に取り組んだ。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記に記載した課題検討を踏まえ、実効的な普及啓発活動を推進していく。

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(2) 在宅医療相談窓口の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療相談窓口を広く周知することを目的に、医療・介護関係者には専門職向けのリーフレットを配布します。区民には定期的な区報掲載のほか、より具体的な記載をしている「在宅医療ガイドブック」を配布し、認知度の向上を図り、窓口の利用促進を図ります。
<p>4年度の実績 (ハコ事業)</p>	
<p>4年度の実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療ガイドブックの配布及び区報掲載、統合ポスター等による定期的な広報により、在宅医療相談窓口について区民周知を実施（令和4年度新規相談件数：約350件）。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 区報掲載、統合ポスター等の効果もあり、在宅医療相談窓口の認知度は徐々に高まってきているが、新型コロナウイルス感染症の影響で、区民への啓発事業実施は難しい状況が続いている。 <p>令和5年度の実績計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 5年度においても、引き続き定期的な区報掲載や、専門職へのリーフレット配布を行い、「在宅医療相談窓口」の認知度向上を図る。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療ガイドブックの配布及び区報掲載、統合ポスター等による定期的な広報により、在宅医療相談窓口について認知度の向上、窓口の利用促進を図った。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の新型コロナウイルス感染症の推移を踏まえ、在宅医療相談窓口に関する、実効的な普及啓発活動を検討・推進していく。

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(3) 医療と福祉・介護の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度より試行的に実施している「在宅医療連携ノート」について、使用した関係者からの意見を踏まえ、修正等を行い、効果的な活用につなげていきます。 在宅医療に関するスキルアップを目的とした多職種研修や、病院と地域の医療・介護関係者による交流会等を実施し、在宅医療・介護に係る課題抽出や解決策について検討していく機会を通じて、関係者相互の連携を強化していきます。
<p>4年度 of 取組 (ハコ事業)</p>	
<p>4年度 of 実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療に関する多職種研修（18回） 切れ目のない在宅医療・介護の提供体制構築に向けて、専門職を対象に「在宅医療連携ノート」についてアンケートを実施。協議会を構成する約20名から回答を受領。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> リモート環境が整わない、苦手に参加できない等の理由で、これまでよりも参加者が減少している。 上記理由も含めて参加者が固定化している。 <p>令和5年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 「在宅医療・介護連携」の推進に向けて、区内の高齢者等に対して在宅医療についての認知状況や、在宅医療を利用するにあたっての障壁及び課題等を把握するための実態調査を実施予定である。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> 切れ目のない在宅医療・介護の提供体制構築に向けて、専門職を対象に「在宅医療連携ノート」についてアンケートを実施。また、令和5年度実施予定の実態調査に向けて、在宅医療推進に関するアンケートを実施した。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度に実施予定の実態調査の結果等を踏まえ、今後の取組方針について検討を実施する。

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(4) 入退院時における情報連携の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 担当のケアマネジャーが、要介護者等が入院する医療機関に対し、必要な情報を迅速に提供した際に取得する加算や、退院の際に医療機関等の職員と面談を行い、必要な情報を得たうえでケアプランを作成する際の加算の取得状況を高めます。
<p>4年度 of 取組 (ハコ事業)</p>	
<p>4年度 of 実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ケアマネジャー向け研修の中で「在宅ケアの限界点を高める」ことをテーマとして、定期巡回サービスや看護小規模多機能等の医療系サービスが含まれる事業の理解、活用について取りあげ、普及啓発を行った。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の在宅療養を支える医療・介護関係者によるネットワークづくりを進めているが、それぞれの保険制度が異なることから、関係者同士の相互理解や在宅療養者に関する情報共有が十分にできていない等の課題がある。 <p>令和5年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き研修等で、多職種連携について理解を深められるような機会を設ける。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ケアマネジャー向け研修において、医療連携や多職種連携を含めたテーマを令和3、4年度いずれも取りあげ、普及・啓発を行うことが出来た。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き国の動向に注視する。具体的には7月頃に示される予定の基本指針に基づき、第9期の施策の方向性などについて検討を図る。

<p>施策の方向性</p>	<p>〇仕事と介護の両立支援に取り組みます</p>
<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(1) 区民に向けた普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様なイベント等を通じ、幅広い世代に向けて、介護保険制度とともに仕事と介護の両立支援制度の理解促進を図ります。 <p style="text-align: center;">(2) 両立支援に向けた区民活動団体による取組の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 区内企業・事業所に対し、東京都の介護休業取得応援事業や、介護に直面した従業員の就業継続を支える各種制度等の周知に取り組む区民活動団体を支援します。 <p style="text-align: center;">(3) 両立支援に向けたケアマネジャーへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修等を通じ、働きながら介護を行っている介護者の不安軽減に資する効果的なサービスの組合せや地域資源等の情報提供を行います。
<p>4年度 of 取組 (ハコ事業)</p>	
<p>4年度 of 実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 「仕事と介護の両立支援コーディネート事業」において、区内企業セミナー及び区民・区民事業者セミナーを開催した。介護保険制度や介護準備、仕事と介護の両立の重要性について、普及啓発を行った。また、介護に関する相談窓口を月1回設けることで、区民や事業者の悩みや不安を解消し、必要に応じて他機関への連携を図った。 区では一般社団法人大田区支援ネットワークを支援（業務委託）し、区内企業等へのセミナーを開催した。 <p>研修実施実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 区内企業向けセミナー 2社 区民及び区内事業者向けセミナー 2回（8月、3月） 相談受付件数 12件/年 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度や地域包括支援センターの認知度向上のため、区内企業・事業所における仕事と介護の両立に向けた職場環境づくりへの支援や、現役世代等への介護保険制度の普及啓発が課題となる。「仕事と介護の両立支援コーディネート事業」を通じて、介護保険制度全般の更なる周知徹底が必要である。 <p>令和5年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に引き続き「仕事と介護の両立支援コーディネート事業」において、区内企業や事業者、区民を対象にしたセミナーの開催を通じて、介護保険制度や介護休業制度の認知度を高めていく。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> 区内企業・事業所、区民に対し、セミナーの開催を通じて、介護保険制度について周知することができたが、まだ介護休暇等介護制度全般については認知度が低い状況である。また、実際に介護準備をしている方は少なく、実際に介護に直面してみて初めて介護準備の重要性を実感する方が大半のため、引き続き仕事と介護の両立や介護準備について、セミナー等を通じた普及啓発が必要である。区内企業や事業所への周知を積極的に行い、従業員、区民へ裾野を広げていくことが重要である。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度及び地域包括支援センターの更なる普及のため、引き続き「仕事と介護の両立支援コーディネート事業」を通じて、区内企業、事業者、区民へ周知をしていく。

施策11 効果的・効率的な介護給付の推進

<p>施策の方向性</p>	<p>○適切かつ公平な要介護認定に向けた取組を進めます ○自立支援に資するケアマネジメント力を強化します ○適正な介護報酬請求を促し、介護事業者の健全な運営を支援します</p>
<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(1) 介護認定調査員研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託の拡大により、様々な知識・経験を有する者が認定調査を担うことになるため、認定調査が適切に実施されるよう認定調査員研修を適宜開催し、その参加を促します。
<p>4年度の取組 (ハコ事業)</p>	<p>認定調査員研修参加者数 280名程度 ※研修内容や回数の見直しを検討</p>
<p>4年度の実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <p>令和4年度 研修参加者数 191人 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規研修(東京都主催のeラーニングによる研修・1年を通じて開催)：29人 ・現任研修(大田区主催の講義形式による研修・6回開催)：162人 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問等により申請者と接する業務である認定調査については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けやすく、業務を開始するにあたり必要となる新規研修の参加者が低調となっている。 <p>令和5年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規研修については、9月末までは東京都主催のeラーニングによる研修を継続実施し、10月以降の実施方法等については東京都から別途通知予定である。 ・現任研修については、昨年度受講者を対象とした次のステップの研修を4回、昨年度受講していない者を対象とした研修(令和4年度と同様の内容)を2回実施予定。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、国が示した要介護認定の臨時的な取扱いに基づき、調査を行わず認定期間を延長する措置を行った結果、この間の認定調査件数が減少している。認定調査件数の減少が新規研修の受講者数にも影響していると考える。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託による認定調査を担う調査員への支援は引き続き重要であり、研修内容や実施方法について検討を行いながら継続的に実施する必要がある。

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p>(2) 審査会委員間での審査判定の基本的な考え方の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> 審査会での模擬審査の実施、定期的なニュースレターの発行や合議体連絡会の開催等を通じた情報共有により審査会委員の基本的な考え方の共有を図るとともに、Web会議の導入により安定的な審査会運営を実施していきます。
<p>4年度の取組 (ハコ事業)</p>	
<p>4年度の実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 合議体連絡会を1回開催。会場参加18人に加えWeb会議での参加23人により計41人が参加した。 Web会議による審査会を介護保険課、大森、調布各地域福祉課で実施した。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 委員改選もあり、新たな委員が委嘱されており、適正な審査会のあり方について情報共有を進めていく必要がある。 <p>令和5年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 模擬審査会の実施、ニュースレターの発行、合議体連絡会の開催を実施予定。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染拡大防止策により、一時的な期間延長をされた方が、新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱いの終了後はじめての更新時期を迎え、申請件数が増加傾向にある。 簡素化による審査を行うなど、迅速な審査会実施に努めた。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染拡大防止策により、一時的な期間延長をされた方や、コロナ禍の行動制限によるフレイルや認知症が悪化した方など、申請件数の増加が見込まれており、効率的、かつ迅速、正確な審査体制を一層推進し、審査会を実施していく。

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(3) ケアプラン点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画期間内に、区内の居宅介護支援事業所が一巡するよう、毎年、60件程度のケアプラン点検を実施します。 ・各居宅介護支援事業所において、管理者や主任ケアマネジャーが中心となり自主的にケアプラン点検が実施されるよう、「保険者と介護支援専門員が共に行うケアマネジメントの質の向上ガイドライン」を活用しながら、点検する際のポイント等を習得していくケアプラン点検の仕組みを構築していきます。
<p>4年度 of 取組 (ハコ事業)</p>	
<p>4年度 of 実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年8月と10月に書面によるケアプラン点検を実施し、合計62件のケアプランを点検した。 ・令和4年12月に点検対象となったケアマネジャーに対して、面談形式によるケアプラン点検～事業所でもできるケアプラン点検～と題し、集合型の研修を実施し、好事例の共有等を行った。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年9月に「大田区のケアマネジメントに関する基本方針」を策定し、その普及啓発に取り組んでいるが、基本方針を「日々の業務で実践している」と回答した居宅介護支援事業所はまだ少ない状況であり、要介護者と介護者双方の自立を支援する観点から、基本方針に基づくケアマネジメントが実践されるよう、継続的に働きかけていく必要がある。 <p>令和5年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画期間内に、区内の居宅介護支援事業所が一巡するよう、令和5年度も60件程度のケアプラン点検を実施する。 ・各居宅介護支援事業所において、管理者や主任ケアマネジャーが中心となり、自主的にケアプラン点検が実施されるよう、「保険者と介護支援専門員が共に行うケアマネジメントの質の向上ガイドライン」を活用しながら、点検する際のポイント等を習得していくケアプラン点検の仕組みを構築する。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度、4年度ともにほぼ計画通りにケアプラン点検を実施できている。第8期の3年間で区内介護事業所を一巡できるよう、令和5年度においても継続して実施していく。また、書面点検や年1回実施している面談形式によるケアプラン点検を通してケアプラン点検の重要性を周知している。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き9期計画期間内において、区内の居宅介護支援事業所が一巡するよう、毎年60件程度のケアプラン点検を実施していく。 ・平成30年9月に「大田区のケアマネジメントに関する基本方針」を活用しながら、各事業所において、管理者や主任ケアマネジャーを中心とした自主的なケアプラン点検が実施されるよう、継続的に働きかけていく。

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(4) ケアマネジャー向け研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修やケアプラン点検を通じて「大田区のケアマネジメントに関する基本方針」の周知徹底を図ります。 ・ケアマネジャーを支援するため、多くの要介護者等が抱える共通の生活課題や、ケアマネジャーの要望に即した多様なテーマの研修を実施します。 ・研修の開催にあたっては、インターネットを活用した研修環境を取り入れ、受講者の負担軽減を図ります。
<p>4年度の実績 (ハコ事業)</p>	
<p>4年度の実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は5回の研修を開催し、延べ1,421人が受講をした。 ・研修の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響および受講者の負担軽減の観点から、令和3年度に引き続きインターネットを活用し実施した。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大田区のケアマネジメントに関する基本方針」について周知を継続し、事業所内で自立に資するケアプランが作成されるよう継続的に研修を実施する必要がある。 <p>令和5年度の実績計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修を通じて「大田区のケアマネジメントに関する基本方針」の周知徹底を図る。 ・ケアマネジャーを支援するため、多くの要介護者等が抱える共通の生活課題や、ケアマネジャーの要望に即した多様なテーマの研修を5回程度実施をする。 ・研修の開催にあたっては、引き続きインターネットを活用した研修環境を取り入れ、受講者の負担軽減を図る。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画通り、ケアマネの要望に即した多様なテーマにて、年間5回のオンライン研修の実施ができています。引き続き「大田区のケアマネジメントに関する方針」を基本研修やケアプラン点検を通じて周知していく。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8期計画に引き続き、ケアマネの要望に即したテーマで研修を実施していく。その時々々の社会情勢や課題をテーマとして取り上げていく。 ・研修の実施にあたっては、受講者の負担軽減の観点から引き続きインターネットを活用し、オンライン研修として行っていく。

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(5) 住宅改修・福祉用具点検</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅改修や福祉用具購入の申請においては、利用者の状況及び見積書の点検を行い、必要に応じて事前・事後の現場確認を行います。この際、公益財団法人東京都福祉保健財団と連携し、関係従事者のリハビリテーションへの理解を深めていきます。
<p>4年度の実績</p>	<p>4年度の実績</p>
<p>4年度の実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅改修現場確認件数 6件、福祉用具購入現場確認件数 0件 東京都福祉保健財団主催講習会参加 2件 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉用具購入についての現場確認を行っていく必要がある。 <p>令和5年度の実績計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅改修、福祉用具購入の現場確認数を増やしていく。 各種講習会等へ積極的に参加し、知識取得に努めていく。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、実際の現場や利用者へ直接聞き取りを行うなどの取り組みがしにくい状況であった。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅改修、福祉用具購入共に、現場での確認や利用者及び家族への聞き取り調査を行っていく。
<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(6) 縦覧点検・医療突合</p> <ul style="list-style-type: none"> 国保連から提供される縦覧点検・医療突合の帳票については、点検帳票の拡大を図ります。また、国保連の介護給付適正化関連システム研修会や出張説明を活用し、縦覧点検・医療突合に係る担当職員の点検技能の向上を図ります。
<p>4年度の実績</p>	<p>4年度の実績</p>
<p>4年度の実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 点検件数 縦覧点検 21,094件 点検後事業所宛通知件数 67件 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 点検スキルを向上させ、点検内容を拡大する。 <p>令和5年度の実績計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 不適切請求が多い事業所については、法人指導とも連携して事業所の育成を図っていく。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <p>点検数が着実に増えてきている。</p> <p>9期計画にむけて</p> <p>点検のノウハウを蓄積し、点検件数の維持拡大に努める。</p>

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(7) 介護給付費通知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービス利用の内容について、「見やすく、理解しやすい」をめざした給付費通知を作成します。受領者の反応等をもとに、給付費通知の効果や課題の検証を行い、より効果的な通知になるように検討します。
<p>4年度 の取組 (ハコ事業)</p>	
<p>4年度 の実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通知件数 24,446件 ・利用者からの問合せ 39件 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢の利用者にもわかりやすい通知の作成が課題。 ・不正請求の抑止力として、事業者にも広く周知する必要がある。 <p>令和5年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者からの問合せ内容を検討し、より分かりやすい通知にするよう検討する。 ・ホームページやケア倶楽部に加え、事業者連絡会等も利用して広く周知する。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者自身のサービス費に注意を向けるという効果はあった。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「分かりにくい」等の意見が毎年寄せられる。より分かりやすい通知になるように検討を進めていく。
<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(8) 給付実績の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保連のケアプラン分析システムにより抽出した事業所詳細情報や適正化情報を活用し、介護報酬の請求等に疑義のある介護事業者に対して、請求内容の自主点検を求めるとともに、不適切な請求のあった事業所には適切な助言・指導を行っています。
<p>4年度 の取組 (ハコ事業)</p>	
<p>4年度 の実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給付実績を利用した点検数 21,899件 ・点検後事業所宛通知件数 70件 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績から不適切な請求が疑われる場合、直接点検する権限はなく通知するにとどまっている状況。 <p>令和5年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績点検の結果を事業所に通知するとともに、法人指導担当にも情報提供を行い、事業所の請求状況を共有していく。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検数が着実に増えてきている。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検のノウハウを蓄積し、点検件数の維持拡大に努める。

施策12 権利擁護・個人の尊重

施策の方向性	○成年後見制度等の周知・利用促進に努めます ○高齢者の尊厳ある生活を支援します
施策を支える事業・取組	<p style="text-align: center;">(1) 成年後見制度の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度等の利用促進によって高齢者等の権利擁護を図ります。 ・成年後見制度利用促進中核機関として、大田区社会福祉協議会おた成年後見センターと連携し、国が策定した「意思決定支援を踏まえた後見事務のガイドライン」等に留意しながら、成年後見制度の周知や適切な利用促進を図ります。 ・支援関係者が対応に悩むケースに対して、福祉・法律の専門職による中立的立場から多角的な視点で成年後見制度利用の必要性や適切な支援の内容を検討・確認する「権利擁護支援検討会議」を開催します。また、会議では成年後見人等が選任された後も必要に応じてモニタリングを行い、本人や支援者、後見人等とが円滑な人間関係を構築できるよう継続的な支援も行っていきます。 ・支援が必要な人が適切な支援を受けられるよう地域連携ネットワークを構築するため、専門職団体など地域の関係者が連携し、地域課題の検討・整理・仕組みづくりに向け、成年後見制度利用促進のための協議会を開催し、継続的に協議します。 ・本人や親族が成年後見制度利用の手続きを進められないときは、「区長申立て」などの利用の支援を行います。 ・社会貢献型後見人（市民後見人）の養成や活動支援を行います。
4年度の取組（ハコ事業）	令和4年度の主な取組・実施内容
4年度の実績	<p>【成年後見制度等の活用支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会貢献型後見人(市民後見人)の担い手の育成等 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に選考した3人に対する、フォローアップ研修及び実務実習を実施した。 ・活動報告や意見交換などの情報交換を行うための市民後見人交流会を開催(11/8 14人) ○社会貢献型後見人の多様な活躍の場 <ul style="list-style-type: none"> ・専門職と連携し、社会貢献型後見人の強みを活かした受任ケースへのマッチング ・地域福祉権利擁護事業生活支援員としての活動 ○多様な制度周知 <ul style="list-style-type: none"> ・制度周知と利用促進のために、区窓口や福祉関係機関等の窓口に、成年後見制度のパンフレット等を配布したほか、区ホームページに成年後見制度の概要を掲載した。 ・社協だよりに成年後見制度について特集し、事例等を紹介するなど区民への周知と理解啓発を行った。 ○本人や親族等への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・本人や親族への成年後見制度の正しい理解や、申立て手続き方法の案内支援 ・親族向け成年後見講座を開催(3回：34人、内訳：7/16：14人、10/22：14人、3/4：6人) ・区内で活動する親族後見人を対象とした情報交換会の開催(11/11：3人) ○区長申立ては令和4年4月から翌3月末までで27件。 ○後見報酬助成は令和4年4月から翌3月末までで55件。

【権利擁護のための体制構築】

○成年後見制度等利用促進協議会

・成年後見制度等権利擁護のための地域連携ネットワークを担う組織として、学識経験者、専門職、医療、地域団体や福祉関係者など各分野の委員17人で構成した成年後見制度等利用促進協議会を開催（2回、8/31、2/6）。

・広報・周知のあり方、支援が必要な人を早期に発見する仕組み、地域連携ネットワークの強化について議論した。

○権利擁護支援検討会議

・専門的知見と法的根拠に基づいた助言を踏まえ、支援が必要な方の意思決定支援や身上保護を重視した支援方針を検討する権利擁護支援検討会議を開催（10回：案件10件）

・6月から区職員及び福祉関係職員の傍聴を開始し、本人に寄り添う支援のマインドの形成やケースワークのスキルアップを図るとともに、本会議の活用を促し大田区における権利擁護の体制強化を図った。

○支援者向け研修会等

・区長申立てマニュアルを新規に策定した。成年後見制度関連業務を行う区職員等を対象に連絡会を開催し、成年後見制度に関する業務への理解を深めた。

・権利擁護支援を行う区及び関係機関職員を対象に、成年後見制度職員研修会を開催し、「意思決定支援について」の理解を深めた。

事業実施における課題・問題点

・国が示す中核機関の4つの機能(広報機能、相談機能、成年後見制度利用促進機能、後見人支援機能)を、大田区社会福祉協議会と連携し強化する。特に周知・理解啓発のための広報機能の強化が求められる。

・区職員を含む福祉関係支援者が意思決定支援の重要性を理解するとともに、成年後見制度の区長申立ての活用(補助・保佐類型を含む)や、成年後見人等報酬助成制度の充実を図り、誰もが安心して成年後見制度の利用ができる環境を整備する必要がある。

・同一世帯に高齢者、知的障害者、精神障害者等がいるなど、重層的支援が必要なケースが増加している。

・成年後見人等選任後も含め、権利擁護支援チームの継続的サポートが必要である。

令和5年度の取組計画

・区職員を含む福祉関係支援者が意思決定支援の理解を深めるため、『支援者のための権利擁護・成年後見制度活用の手引き』を改訂し配付するとともに、権利擁護支援シートの活用、研修等を実施し、早めのアプローチと本人主体を基本とした権利擁護支援の体制を整備する。

・支援が必要な人を早期に発見し、相談をどのようにつなげるか、地域連携ネットワークを強化し、早期発見・早期支援など権利擁護支援のための取り組みを推進する。

8期計画の中間振り返り

・国が示す中核機関の4つの機能(広報機能、相談機能、成年後見制度利用促進機能、後見人支援機能)を、大田区社会福祉協議会と連携し、令和2年度から毎年着実に取り組み、権利擁護支援体制整備を図っている。

9期計画にむけて

・国の第二期基本計画の考え方を踏まえて、成年後見制度について正しく理解するための広報・周知などの理解啓発を推進するとともに、支援者向けには意思決定支援の必要性の理解を深め、チーム支援に基づく権利擁護の体制強化を図っていく。

・市民後見人の育成・活用の仕組みの検討する。

・重層的支援体制と連携し、支援が必要な人を早期に発見する、地域連携ネットワークの構築などに取り組んでいく。

・そのためには中核機関としての機能をより強化していく。

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(2) 老いじたくの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気なうちから自らの老後について考え・準備するきっかけとなるよう講演会や出前講座を実施するとともに、社会福祉協議会と連携して「老いじたく」に関する総合的な相談に応じる窓口を開設します。 ・老いじたくに関する相続、遺言、不動産などの具体的な課題に応じるため、専門家による相談会を実施します。
<p>4年度の取組(ハコ事業)</p>	
<p>4年度の実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○老いじたく相談窓口の常設 <ul style="list-style-type: none"> ・区民からの老いじたくに関する相談を受付(延423件) ○老いじたく相談会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・区民が抱える老いじたくに関する疑問を整理し、老いじたくに取り組む区民の課題解決に向けて支援するための老いじたく相談会を開催(43日 74組) ○老いじたくセミナーの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・弁護士が老いじたくに必要な知識等について講義し、早期の備えを促すためのセミナーを開催(4回:83人、内訳:5/27:18人、8/30:20人、11/29:23人、1/27:22人) ○老いじたく合同相談会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・老いじたくに関する多岐にわたる悩みを司法書士・弁護士・税理士等の複数の専門職が一度に受け止め、専門的な観点から助言することで、区民が抱える複雑なニーズに対応できる合同相談会を開催(2回:24組、内訳:9/27:13組、2/10:11組) ○老いじたく講演会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・生涯を安心していきいきと暮らせるよう、人生を前向きに考えるための機会とする老いじたく講演会を開催(10/28 カムカム新蒲田 参加者117人、内訳:区民84人、関係機関12人、区職員21人) ○老いじたくパンフレットの配布 <ul style="list-style-type: none"> ・区の窓口や福祉関係機関の窓口に加えて、地域のイベントや各団体活動等に活用していただき、区民へ老いじたくの必要性を広く周知・啓発した。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住まいや財産の管理、遺言の作成など、自らの老後に対する不安や悩みを抱える方は増加傾向にある。 ・障害のある子の親にとっては、親なき後の不安があることがあげられる。 ・老いじたく相談会やセミナー、パンフレットをきっかけとして、早めの備えの大切さに気付き、出来ることから始めていただきたい。 ・相談者が次のステップへ進む際、伴走支援が必要な方も増加傾向にある。 <p>令和5年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○【地域版】老いじたくセミナーの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域で、老いじたくの必要性などを広く区民に伝えるためのセミナーを特別出張所で年6回開催する。 ○「老いじたくパンフレット」の配布 <ul style="list-style-type: none"> ・「老いじたくパンフレット」を増刷して関係機関の窓口等に配付し、老いじたくの必要性などを広報・周知する。

8期計画の中間振り返り

・老いじたく推進事業については、社会福祉協議会と連携し、相談会、セミナーや講演会など老いじたくを考える様々なきっかけづくりの機会を、令和2年度から毎年拡充し実施してきている。区報で広報すると問合せも多数受けており、区民の関心が高くニーズが高い事業である。

9期計画にむけて

・大田区における65歳以上の高齢者は約16万5千人、高齢化率は約23%で超高齢社会の更なる進行が見込まれる。
・このような状況の中、老いじたく推進事業は、区民の方が「人生100年時代」と言われる今日、早めの備えの大切さに気づき、元気なうちから老いじたくに取り組むための重要な事業であることから、引き続き取り組んでいく。

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(3) 高齢者虐待防止の啓発及び高齢者虐待の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者への虐待については依然として増加傾向にあるため、広く区民や介護に従事する方、民生委員などへの周知・啓発や、対応する職員への研修などにより、虐待防止のための周知・啓発の強化を継続して実施します。
<p>4年度 of 取組 (ハコ事業)</p>	
<p>4年度 of 実績</p>	<p>令和4年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待に係る相談・通報件数：348件（前年度比33件増） ・相談・通報件数の内訳：養護者320件・養介護施設従事者等28件 ・高齢者虐待防止の啓発方法：パンフレットの作成及び配布（地域包括支援センター、区内介護事業所等）、高齢者虐待対応研修の実施（計5回、のべ158人受講） （高齢者虐待対応等に関する研修の実施） ・介護サービス事業者研修で、高齢者虐待防止に関連した研修を2回実施。「高齢者虐待防止法の理解と成年後見制度」1回49人 「虐待を起ささないための対応と高齢者の権利擁護について」1回53人（介護サービス事業所等への対応） ・事故報告から虐待が判明するケースが多いため、事故報告書の内容確認は虐待の芽を拾えるような視点を持って行っている。 ・事故報告からの通報があった場合は、速やかに高齢福祉課と連携し取り組んだ。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待事案等に関する相談や通報先の周知について、更なる啓発が必要である。 （高齢者虐待対応等に関する研修の実施） ・介護サービス事業者の参加促進のため、研修の周知を強化する必要がある。 <p>令和5年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規で養介護施設従事者向けの啓発パンフレットの作成及び配布をし、更なる啓発に努める。 （高齢者虐待対応等に関する研修の実施） ・高齢者虐待防止に関連した研修を2回実施する。 <p>8期計画の中間振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待の件数は、養護者によるものと施設従事者等によるものの双方ともに増加の傾向にある。新型コロナウイルス感染症の流行による家庭環境の変化等の影響も考えられる。 （高齢者虐待対応等に関する研修の実施） ・介護サービス事業者研修は、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大があり受講者数は減少したものの、5年度は5類に移行することもあり受講者数は増加すると予想されるため、おおむね計画どおり達成できると予想する。 <p>9期計画にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民及び介護サービス事業者等に向けて、高齢者虐待防止のための効果的な周知、啓発活動を強化していく。 （高齢者虐待対応等に関する研修の実施） ・引き続き、介護サービス事業者研修で高齢者虐待防止に関連した研修を実施する。